

平成21年第2回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成21年 2月25日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成21年 3月17日(火) 午前 9時30分
 散会 午後 3時25分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	清 水 優 文	3 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 18名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	清 水 優 文	3 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	石 原 保 夫
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日 高 隆	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
18 番	日 高 勝 明	1 番	田 中 雅 文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第2回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成21年3月17日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成21年 第2回 邑南町議会 定例会(第9日)会議録

平成21年3月17日(火)

—— 午前 9 時 3 0 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第2回邑南町議会、定例会、第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。18番日高勝明議員、1番田中議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。それでは質問、一般質問順位第3号、藤原議員登壇をお願いいたします。
- 藤原議員(藤原光三) はい。
- 議長(三上徹) はい、藤原議員。
- 藤原議員(藤原光三) はい、おはようございます。13番の藤原でございます。今日は、三つの通告をいたしております。3件通告をいたしておりますので、順次質問をいたしたいと思っております。今定例会が、まあ、今期我々4年の任期の最後の議会でありますので、この4年間のですね、私は四、四の16回定例会がございまして、その中で本日を含めて13回の一般質問をさせていただきました。その中でですね、やはり、我々の側からしてもそうなんですけれども、質問をしてですね、お答えをいただく、あるいは検討しますという、仮にそういったものをいただいてですね、そうですかということで、それで終わったんでは私は意味がないというふうに思います。それでやはり4年間のですね、私どもが申しあげてきたことが果たして、それどうなっとなるのかという、ある意味での追跡と言いますか、ほんとにこの場でですね、執行部と議論したことが活かされておるのか、また今後活かされようとしておるのかということをややはり追跡をする我々の議会とすれば、そういった義務があるのではないかなという気がするわけでございます。それでお互いにですね、この場が過ぎれば、今日過ぎて良かったなと、やれやれというようなことではこれまたいかんというふうに私は思うわけでございます。ですからお互いが、お互いがですね。

やっぱり責任を持ってそのことを成し遂げるということが私は大事ではないかなというふうに思うわけでございます。その意味におきましてですね、過去に私が、質問いたしましたことで、その後どうなっとならうかなということを、まあ、質問をしてみたいというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。17年のですね、私は12月の定例会において、時の教育長に質問いたしました。それはですね、通告の、まず1点目町内12校の学校に関して、12校には様々な格差があると思うが、これの格差解消のことについてどうやられますかというような設問だったと思います。それに対してですね、時の教育長は確かに様々な格差があると、12校あれば様々な格差があると、だけど、まあ、それはですね、限られた予算ではございますけれども、逐次解消を図っていききたいということをおっしゃりました。それでですね、果たしてその後、まあ、この格差というのはただ校舎の状態がええとか悪りいとかじゃあなくてですね、それは中身、まあ、子ども達の教育の問題、程度の問題、学力の問題、そりゃあいろんな格差があったと思うんですけども、そういったすべての面においてですねえ、どういうふうな方向に3年前と現在がどういうふうな方向にですね、働いてどういう格差解消がなされてきたのかということですね、教育長にお伺いしてみたいと思いますがよろしくお願いします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) ただ今藤原議員の、ご質問に対しまして、施設面のことを私の方からご回答いたします。町内全小中学校施設におきましては、老朽化に伴いまして修理修繕を要する箇所は多数ございます。限られた予算の中で、これまで優先順位を考慮して実施してきました。17年の議会で取り上げられました日和小学校の屋根の雨漏りの修繕あるいは矢上小学校渡り廊下の建設は完了いたしました。で、耐震対策工事につきましては、ご承知のとおり未実施の校舎屋体すべての耐震診断を現在実施しております。また、その他に、これまで石見中学校体育館の屋根と周辺の改修あるいは学校全保健室へのエアコン設置、また全教室への緊急通報機の設置など、町内学校施設の環境の均一化、これを順次図ってまいりました。施設修繕に関しましては21年度は453万2千円を要求さしてもらっております。今後も積極的に予算要求を行いまして児童生徒が等しく、より快適な環境で学習できることを目指していきたく思っております。施設の修繕に関しましては以上回答いたします。

●土居教育長(土居達也) はい。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 私の方から人権同和教育の取り組みについてお話をさせていただきます。

●議長(三上徹) まだそれいうてないで。

●土居教育長(土居達也) はい、そうですか。はい。

●議長(三上徹) いや、ここの1番の全体的な中身についてはね、ちょっと。

●土居教育長(土居達也) あのう、課長が答えましたように、いろんな、あのう、少ない予算の中で格差がというより、修繕して行かなきゃならないこともたくさんあります。優先順位をつけて、実際にそういうことに取り組んでおります。御理解いただきますようお願いいたします。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) 今、まあ、あのう、教育課長さんの方からですね、優先順位をつけて順次やっておるということと、まあ、あのう、矢上小学校渡り廊下あるいは日和小学校の雨漏りの問題、

これは解消できたということで、非常に、まあ、良かったなというふうに思います。それですね、私先ほど冒頭申しあげましたようにですね、格差というのは、こりゃあ、設備面建物だけの問題でなくてですね、中におけるいわゆる子ども達の教育格差と言いますかね、物事に対する考え方の格差とかいろいろあると思うんですけどもね、そういったところを、まあ、質の面と言いますかね、そこらでですね、やっぱりこういうその後こういう教育をしてですね、こういう格差があったけど、ここまで解消できたよというふうなことが恐らく私はあると思いますので、そこらをですね、ちょっと教育長さんに聞きたいなというふうに思ったわけでございます。

●土居教育長(土居達也) はい。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) すみません、先走りました。まあ、いろんな、あのう、教育内容や子ども達の成長に格差があるということは、まあ、あのう、格差というより特色があるというふうに捉えて行かなきゃいけないと思うんですけども、格差があってならないのは、やはり人権同和教育ではないかと人を大切にすることというのはやっぱり教育の根本だというふうに思っておりますので、それを縮めていくという取り組みは、あのう、必要だというふうに思っております。私も、あのう、合併以来、邑南町の教育現場にいましたので、その間の取り組みについてお話をさしていただきたいというふうに思います。校長会でも人権同和教育の推進については、重要な課題だというふうに認識をしております、毎月定例の校長会をやっておりますけども、その中で各校の取り組みについて、報告し合ったりあるいは協議をしたりしております。また、あのう、教頭会でもこの問題については、重く受け止めていただき、き、て、おりまして、講師を呼んでの研修会であるとか地域に出かけてのフィールドワーク等も実施をしまっておりまして、同様にですね、邑南町の教職員の研修団体であります学校教育研究会においても、人権同和教育部会を設置しまして、主任の研修あるいは実践交流あるいは授業づくり等について研修をしております。各校におい、おいても職員研修を進めたりあるいはPTAの研修にも様々な、まあ、工夫をしておりますね、保護者の皆さんに理解をしていただくような取り組みが成されてきております。また、あのう、県外研修等にも限られた学校だけじゃなくて、町内の多くの先生方が参加されるようになってきております。これは、あのう、質問と、あのう、ずれるかもしれませんが、まあ、校長のリーダーシップというんですか、ものの考え方ということについて職員に非常に大きな影響を与えると私は、まあ、思っておりますけども、先般、あのう、たけのこ学級、まあ、不登校傾向の子ども達の支援をする邑南町の施設なんですけども、そこへ、まあ、あのう、いる子ども達の学習の一環として元気館でバスケットボールを教育委員会の事務局の職員が、仕事を、合間を見て、一緒に取り組むようなことをしました。中学、校長先生もですね、子ども、その不登校の子ども達に家を訪問をしたりあるいはその場にも何回も来られまして、一緒にバスケットをやってその子ども達との心の繋がりを作るような努力をされております。まあ、そういったこと一つ考えてもですね、学校上げてそういった取り組みがなるようなことをリーダーとして率先しておられる様子をみても、そうした広まりがでてきてるなあというふうに私は感じております。ただ、あのう、学校において、すべてそういったことが徹底してるかというわけにもいかないところもあるということは認識をしております。子どものいわゆる人間関係のもつれから様々な子ども同士のトラブルもあるというふうに思っております。ただ、あのう、そうしたことは子ども達の成長過程において、起こりうる事実でありますので、そういったことをどういうふうにかう受け止めて、どういうふうにか子ども達に返して、子ども達の問題として取り組んでいけるようにして



権教育に関する学校間格差はその後解消されたでしょうか、教育の目標の中に人間としてお互いに尊重しあい、豊かな心持って人々が連帯し協調していく人づくりを掲げており、各学校とも経営方針の中に盛り込んで実施しているから大丈夫だよというお答えをいただいております。で、まあ、先ほど教育長さん、仰ったようにその非常に、まあ、いろんな面での人権教育が行われておると。更には、教職員の中に部会を設置してですね、交流研修等々やっておるという、まあ、お答えでございましたけれども、当時、まあ、いわゆる3年前、3年前は確かにその地域間格差と言いますか、旧町村単位での格差というのは私は幾分かあったと思うんですけれども、その点はどういうふうにとられますか。ちょっとそこらが分かれば教えてください。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) その当時が、合併する前ですね、どういった状況であったかということについて、私も、あのう、違う学校にありましたので、正確にこうであったというふうには申しあげにく、難しいところもあると思いますけども、やっぱり、あのう、それまでの地域の全体としてですね、それぞれの町の取り組みの度合いによって、学校によって違ったという部分もあるかというふうに思います。ただ、県として、あのう、同じようにこういうふうに指導していくという方針は出されていたと思いますので、それに向かった取り組みはあったと思いますけども、市町村の取り組みによって差があったということは確かではないかなあというふうには思っております。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) それからですね、あのう、今現在各学校内におけるですね、いわゆるいじめですね、いじめとかいわゆる不登校、そういったことの現状が分かればお願いします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 不登校といじめなんでございますが、件数としましては、2学期末現在不登校を申しますと、30日以上欠席した者ということで、ということになりますと8名でございます。で、いじめは2件ございます。ということでいうように県の方に報告しております。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) 今、あのう、8人の不登校といじめ2件ということを仰ったわけでございますけれども、この不登校の中にこの2名のいじめが入るとということですか。これも一緒になって、どうなんですか、これは別ですかいね。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 一緒でございます。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) ということは、まあ、あのう、いじめられたから不登校になったというのは6名しかいないということですね。後の2名がいじめの、いじめられたことによって不登校になったということでしょうから。で、その不登校になったわけ、理由、それとですね、それに対して今、げんき、今現在、どういう対処をされておるのか、各学校でどういう対処をされておるの

か、そこらをお願いします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 不登校8名と申しましたが、不登校解消しつつある者は、まあ、30日ということでは、あったもので解消かかっている、解消なっているものが2名おります。で、対処方法ですが、様々あります。その不登校の理由は、いじめもありますし、家庭環境から来るものもありますし、多種多様な原因があります。で、その原因がはっきり分からないというような模索しながらの不登校を、の児童生徒を現場に、あ、生徒を現場に戻そうと、いろいろ努力しているところでございますが、学校とあるいはたけのこ学級というのがございますが、あるいは福祉課、関係課とも連携しながら、その対応をしております。まあ、様々な対応をしておるわけでございますが、学校における家庭訪問、保護者との面談、これはもう原則絶対絶えずやるようにしております。それからスクールカウンセラーの活用ということで指導助言をいただいたり、あるいは先ほど言いましたよう、まあ、一つにはいろんな様々な公民館の不登校生を公民館の行事にさん、意図的に参加させたり、先ほど教育長言いましたように元気館でバスケットと一緒に、まあ、校長先生も参加して、しながらお互いに距離を縮めるというようなこともっております。すべてがすぐ成果の上がるものではございませんが、地道にいろんなものを模索しながら苦しみというのはなんですが、いろいろ思い悩みながら、その子の心が開くように、距離が縮まるように毎日努力しております、関係者一同で。以上です。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、まあ、今のお話を聞いてですね、大変に現場の皆さん方がですね、縦割りだけでなくいろいろな関係者がですね、努力をされておる姿が、今、はっきりと分かりました。大変だなというふうに思います。まあ、あのう、子ども達がですね、不登校になるというのはやはりそれ、今仰ったように家庭の中あるいは学校あるいは友人間いろいろな場面でのちょっとしたきっかけが、まあ、原因ではないかなというふうに思うわけですが、なかなかそれをですね、元に戻すということは、まあ、時間のかかる根気のいる仕事だなあというふうに思いました。だけど、まあ、ほっとくわけにもいきません。避けて通るわけにもいかんわけですから、それぞれ、いろいろな方向からですね、対処してもらって、一人でも二人でもそういった子どもが解消できるようにですね、やっぱり努力をすべきだなというふうに思います。それでは次のですね、設問に入ります。まあ、あのう、3月の末を持ちまして、ご存じのように阿須那の駐在所がなくなるわけでございますけれども、まあ、住民の安心安全もさることながら、いわゆる学校にですね、まあ、阿須那には学校が2校ございます。中学校と小学校と2校ございます。ほいで、いわゆる校内の不審者対策としてですね緊急通報装置が各学校にはあると思うんですけれども、それがですね、今度はどうなるのかなということを私心配するわけです。そしてまた非常に学校からの駐在所の距離が長くなると言いますかね。そう、さあ一というて走ったときに時間がかかるあるいはおらなかったらどうにもならないという、まあ、いろいろ考えられるわけですが、そこらをですね、町としてどういうふうにかこの問題に対処されるのか、されておるのか質問してみます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 阿須那駐在所の廃止に伴い緊急通報装置、どう思うように考えているかということをお答えさせていただきます。阿須那小学校と羽須美中学校における現在の緊急通報体制の仕組みをちょっと説明させていただきます。教室に不審者が入ります。入りますと教室の中にボタンを押すところがありまして、そのボタンを操作することによって、職員室に警報が鳴る仕組みになっております。で、警報を受けた、職員室の先生が、警察にですね、電話連絡をいたします。そういう仕組みになっております。その際に、ただ、駐在所に電話連絡しようが110番しようが、先ず川本の警察本部に一報が入ることになります。で、通報を受けた川本警察では、最寄りの阿須那駐在所あるいは不在の時は口羽又は高原の駐在所に電話をしまして、すぐはせ参じるというような仕組みになっております。したがって、通報を警察への通報を受信するのは、まず、川本警察でありますので、あつな、阿須那駐在所が、例え廃止されたとしても現在のシステムはこのまま変更もしないでこのままや、やっておくという同じような、ですから、今度は口羽駐在所あるいは高原駐在所が、あるいは見回りの時点の、あのう、警らしている職員、警察職員がすぐ、あのう、来るということになると思っております。以上です。

●**藤原議員(藤原光三)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、藤原議員。

●**藤原議員(藤原光三)** 分かりました。あのう、私はですね、また阿須那の学校あるいは教室からボタンを押せば駐在所あたりに警報がすぐ行くのかなというふうに、まあ、ちょっと思っておったもので、まあ、今仰るように教室でボタンを押せば教員室で鳴ると、教員室から電話をかけると、これは川本へ110番でも川本へかかっていくということで、川本から逆に無線で指令が入ってきて現場へ駆けつけるということですので、まあ、阿須那の駐在所が撤退してもですね、さしたる、このことについての問題はないという、まあ、ただ時間的なずれがあるやにわかりませんが、い、うことで、まあ、安心いたしました。このことについては以上でございますけれども、まあ、あのう、す、最近のですね、子どもについて私感じたことですが、先日も、あのう、中国新聞のですね、広場という、まあ、面が一面あるわけですが、その中にですね、ヤングスポットといういわゆる若ものの欄があるんです。そこを読んでみますとですね、最近の子ども達のですね、思いとか考え方というものが随分、まあ、あのう、投稿しとるわけですが、やはり、最近の12、3才、13才ぐらいの子どもさんの考えっていうのが、まあ、私らが12、3のころというたら随分違うなというふうに思うわけですね。ほいでやはり、そのう、最近の子どもはですね、しっかりした子は13才ぐらいで、はあ、自分の人生、将来をですね、どういう方向に進めるかなっていうこともある意味考えておるわけですね。そうのために13才の今現在、何をせにゃあいけんかと、何をすることによって中学校へ入ったらあるいは高校へ入ってこういう勉強をして、私は将来こうなるんだというふうな、まあ、そういうとこまでですね、やはり考えとる子は随分いるんだなあとということで私ちょっと感動したんですけどもね、あのう、ちょっと例を言いますとね、13才の女の子なんですけども、私は将来スタイリストになりたいということを書いてるわけです。で、それはなんでやということ、まあ、何故かということは、皆さんをですね、いろ、いっぱい沢山の人を綺麗にしてですね、笑顔になってもらいたい、皆さんに笑顔になってもらいたいという、まあ、素晴らしいことをいうとるわけですね。また、一人の男の子なんですけども、これもね、これは、最近数学が好きになってきたと、私は数学が好きになったから学校の先生になりたいと、学校の先生になって、数学をみんなに教えてやりたいというふうなことをいうとるわけですね。ほいでやはり、まあ、中学に入ってくるとだんだん自分

の進路をイメージできる年齢になるのかなっということをお私つくづく感じたんですけどもね。ほいで、まあ、そのためにはいわゆる何を成すべきかということをお考え始め、また早い子は目標を絞ってどんどんやっていると、ほいで皆さんもご存じのように、気象予報士のパスポートをですね、史上最年少でとった男の子がおりますね。これも13才ですね。ほいで昨日のテレビなんかで見ておるとあのフィリピンでお父さんお母さんは帰るんだけど13才の女の子は日本に残るといふ。ですからね、今の13才ぐらいの子どもちゅうのは随分しっかりしとるなといふ、ですから逆に言えばそういった時にいっぱいいろんな知識を詰め込んでやっていかんと、子ども達の成長をですね、助ける教育をやっぱり考えていかにやいかん時期かなといふことを私は思うたんですけどね。ですからそういう思いでやはり中学校の先生あたりが教壇に立っていただきたいなといふ、そこで、その、その時期でその子の将来が、右にいくのか左にいくのかといふことがある意味私は分かれるような気がするんですよ。ですから、悪りい方向へいかにないようにやはりそういうことをですね、しっかりこの13才、14才の頃の教育をですね、しっかりしてもらいたいといふことを、私はつくづく思うたんです。この中国新聞のこの欄を読んでですね。随分変わってきたなといふ、そう、まあ、そういうやはり自分の目的意識を持ってですね、お互いが進みだすといじめとかね、不登校とかいふことはもうなくなるといふんですよ。目じゃあないんですよ。そういうことは。そう人をいじめとる暇はないんですよ。自分がどう、どうしようかなと思つたら。ですからやはりそういう環境を作つてそういう教育をどんどん押し進めてもらいたいなといふふうに思ひますけど、教育長どうですかね。わた、私の今言ひましたその考えといひますか、このことについてなにか感想、思ひがあればちょっと仰つてください。

●土居教育長(土居達也) はい。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 藤原議員さんが先ほど仰ひました、あのう、なりたい自分とですね、なれ、なれる自分とのギャップをどういふふうにかう、縮めていくかといふことは、大変大きい課題だなといふふうに思ひます。そのために、まあ、中学校では、まあ、して職業体験学習をやつておりますから、私は思ひますのはやっぱり地域の大人の呼びかけといふんですか、こんな人間になつてほしいなとか、こんなことをやつてほしいといふような呼びかけや活動をしてやることで、子ども達がそういうことに気づいていつたり発見していく一つの方法じゃあないかなといふふうに私は思ひしております。先ほど仰ひましたようにです。ただ、野球の選手になりたいとか、ただなんとかになりたいといふんじゃあなくて、どんなそういう、まあ、あのう、スタイリストになりたいのかとか、そういったどんなといふことを呼びかけてやることによつて、勉強だけじゃあなくてどんな暮らしを自分が今しておかなきゃいけないのかとか、家の手伝いだつて馬鹿にならないなとか、そういった見るみか、物の見方とかも変わつてくるんだといふふうに思ひます。仰ひましたように、自分が充実しておれば、やはり人も同じように物を考えて一生懸命生きてるんだといふことに気づくと思ひますので、まあ、そういったことでいじめがなくなつたり、子どもの人間関係がよくなるといふことは間違ひないことだといふふうに思ひしておりますので、そういった取り組みができるように支援していけたらと思ひしております。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、今の教育長さんのですね、お話を聞いて、まあ、近い将来邑南町からはいじめとか不登校はやがて無くなるなといふ私は希望を持ちました。それではですね、最後の

質問でございますけれども、まあ、緊急雇用対策ということで3点目ですけれども、まあ、あのう、今、ご存じのように不況の時期を迎えてですね、まあ、政府としても、あのう、臨時交付金事業でございますとか、緊急雇用創出事業ですか、そういった事業を、まあ、国もやれということで、まあ、指導しとるわけでございますけれども、私もですね、まあ、あのう、緊急雇用対策の一環としてこの際ですね、本所と支所に、まあ、ここにちょっと書いてますけど、まあ、2名か3名の班をですね、編成して、その毎日でなくても言いわけですから、週2、3日の労働としてですね、まあ、原則はアウトドアの作業、外作業ですけれども、そういったことをしていただく人たちを雇用していただければなというふうに思うわけです。それで、まあ、仕事の内容とすればですね、ここへ書いておりますように、例えば道路をパトロールして、穴ぼこがあるとかあるいはアスカブがはぐれてですね、道路の中へ飛び散つとると、そういったものを修理すると、あるいは雪が降ったときにですね、倒木なんかを早急に処理して回るというふうなことです。そういったことをしてでも、この前も、あのう、どういうんですかね、専決処分で随分、あのう、補償事故の問題いろいろありましたけれども、あれなんかもですね、やはりこうみると、そういったことに気にしとるものがあるわけですね。ですから、そういうものを事前、あのう、未然に防ぐということは、ただ金銭的なものよりも、やはりその痛い目怖い目に合わずにすむということにも繋がっていくわけですから、いわゆる邑南町は何処を走っても安心だよ、安全だよと言えるような、まあ、環境整備と言いますかね、そういったことも一つ考えてですね、あのう、臨時交付金事業の6か月で云々というんでなくて、あるいはまた緊急雇用創出事業の3年間の時限でなくてですね、これ町独自のものをですね、やはり作って、さあ、いざというときにいつでも出れる体制あるいは常時その週に2日あるいは3日は町内の各支所、各本所のエリアをパトロールしてですね、不具合の箇所を見つけだしては、それを復旧していくというふうな班をですね、この際、作ったらいかがかなと、まあ、週に3日として、じゅ、月に15日ぐらいですか、15日、そうすると、まあ、年間200日以下、180日ぐらいの、まあ、雇用と言いますかね、そこらでなんとかならんだろうかなということを思うわけですけど、この点いかがでございますでしょうか。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 21年度から、事業が始まろうとしております緊急雇用創出事業の概要でございますけれども、国からの交付金によりまして、県が基金を造成しまして、地方公共団体が、まあ、いわゆる町でございますけれども、職を失った非正規労働者あるいは中高年齢者等を対象に一時的な雇用ということで、まあ、先ほどありましたように6か月ということでございます。そういう雇用の創出をしようとするものでございます。事業の実施主体でございますけれども、これは民間に委託することもできますけれども、本町の場合、公共団体の直接雇用ということで可能でございます。まあ、私が奉職したごろにそういう直接雇用というのがございました。まあ、今ではございませんけれども。まあ、そういうような事業ではないかというふうに思っております。まあ、新規に雇用する労働者の方でございますけれども、先ほど申しましたように職を失った方、あるいは中高年齢者ということでございまして、これが4分の3、75%以上の方がです、まあ、そういう職を失った方々に、を採用するということになっておりまして、まあ、その中で事業費の中の70%以上が人件費でなければいけないということがございます。まあ、人件費というのは直接的な賃金だけじゃあございません。雇用、失礼しました。労災の保険とか、

そういうものを含んでおりますけども、まあ、直接そういう事業費の中の70%以上が人件費でなければならないということがございます。まあ、そういうことで県が10億円の基金を今積んでおられるところでございます。先ほど議員さんが仰いましたように、21年度から23年度までの3か年の事業でございます。まあ、いような事業があるわけでごさ、創設されたわけでごさいます。まあ、先ほどご提案いただきましたように、町の施設、まあ、道路、特に我が課では道路でございすけども、維持管理が必要でございすし、まあ、そういう事業を直接雇用するといような事業を要望いたしまして、ヒアリングを受けたところでございす。ただ、一時のヒアリングでですね、あのう、邑南町はこれでだいたい良からうということで、完全な採択といとこまで、まだ至っていないところでございすけども、まあ、そのような恐らく邑南町ではこの事業ができるというふうに思っておるところでございす。まあ、先ほどもありましたようスノーボールの補修もございましょうし、アスカーブの撤去、まあ、そういうところもございす。まあ、そういうことを維持管理するために、直接的に雇用してやってまいりたいと思っております。まあ、これはハローワークあるい、等にですね、募集のお願いをしたいと思っております。そして、まあ、あのう、邑南町では事務所と言いますか、本町、瑞穂支所、羽須美支所と三つの事業所がございすんで、それぞれ1班をと思っておるところでございす。まあ、1班という体制を4人1班というふうに思っております。まあ、だから先ほども言いましたように4分の3以上といとこでございすんで、3人の方は、あのう、雇用を、はいはい、あのう、雇用を止められた方、そして、まあ、一人はリーダー的な方というふうに思っておるこですが、4分の3といとこがございすんで、そのように4人1班といとこで、直接的に雇用してまいりたいと思っております。まあ、これが原則6か月といとこでございすんで、上期、下期の2回にわけてですね、上期に、まあ、4人さん、下期にまた4人さんとい、まあ、ああいうふうなシステムをとってまいりたいと思っております。まあ、そういたしますと、維持管理していただく方は年間といことになる、まあ、人は変わりますけども、6か月とい条件がございす。まあ、そういうとこで23年度までの3か年はこれをやってみたいというふうに考えておるこでございす。

●議長(三上徹) 町単独でいうてったんじゃあないん。そりゃあできんのかいね。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) これは、まず、この創出事業、緊急雇用創出事業を3年間やってみた後にという考えでおります。まあ、この21年から23年までは、この10分の10の補助をいただきながらやってみたいと思っております。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) まあ、あのう、今仰るようにですね、10分の10の事業があればこれは、まあ、一番良いことですから、それはそれで良いと思うんですけども、まあ、これはあくまでも時限でございすので、やはり私とすればですね、あのう、昔ちょっと課長仰ったような直接雇用、いわゆるありゃあ、あの当時どう言いよった、日雇い言いよったですかねえ。私もちょっとまだ子どもだったような気もするんですけども、日雇い労働者、じゃ、なん、何言いよったんですか、なんかいうのがあったですね。町が直接雇用されて、何、失業対策事業の失対、はあ、はあ、はあ、失業対策事業でやっと思ったら、まあ、今と同じようなことですね、今も失業対策ですから、まあ、失対事業でですね、やはり私はそれりゃあ、国もそうすけども、私はねえ、やはり町独自のことも私は考えていただきたいという気がするわけです。それで敢えてこういうのがあるのを知っておりながら、私は敢えて町でということをしあげた。これ、何故かといと

ね、よそと同じことをしとったんじゃない、邑南町の特色ないんですよ。やっぱり邑南町は良いなということをおもすためにはね、そりゃあわしゃ予算でも一緒だと思うんですよ。同じ予算を減すのであれば、この分には去年の倍つけたけど、この分は半分にしたよという、私はメリハリがあつて良いと思いますね。まあ、そういう極端なことはできんとしても。それが私は邑南町であつてほしい。そういう邑南町であつて欲しいんですよ。ですから10分の10があるからこれ飛びつくよというの、そりゃあ良いでしょう。だが、10分のゼロでもですね、邑南町やるんだよという意気込みを私はみしてほしい。そういうふうにしてほんとに困っている人おるんであればね、週に2日でも3日でも働いてもらんだよという気持ちを私は持ってもらいたいんです。そこらどうですかね。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、ここからはもう、あのう、町の考え方と言いますか、政策的なことになろうかと思ひます。で、まあ、23年までは、ああして当然有利な形でやりたいわけですが、まあ、必要性を論ずるとすればやっぱり私はこういうことは必要あるなと思ひておひます。まあ、今いろいろ事例をだし、だされましたけども、非常に、まあ、管理が難しくなつてきておる、職員ではできない、いう中でやはり町民と行政がどうやって協働でやっていくかということの方法論だろうというふうにおひます。で、まあ、問題は費用でありますけども、まあ、そこんところやっぱり、いつもいう、まあ、財政の問題もあるわけですが、どこまでその受け皿が折り合つていただけるか、必要経費は当然出さなきゃいけませんけども、人件費がどの程度になるのか、まあ、いろいろと詰めていかなきゃ問、ならない問題がありますので、いずれにしても23年に切れるまでには町としての何らかのやっぱり方向性を出さなきゃいかんというふうにおひておひます。藤原議員さんの気持ちも大切にしながら考えていきたいというふうにおひますので、よろしくおひしたいと思ひます。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、まあ、あのう、私の気持ちを大事にするということをおひつて、私も困つたなというふうにおひつて、わた、私の気持ちを大事にしていた、いただくのも、まあ、非常に結構なことなんですけれども、まあ、今仰るようにその3年先をですね、今からやはり助走をつけていかんと一気にその上昇気流に乗るということは、なかなか難しいわけですから、そういうことをですね、やはり計画的に、13才の子どもですらですね、自分が20才になったらどうなるか、どうしよう。どういう方向へ行こうつてこと考えるわけですから、この邑南町ですよ、ですから3年先、4年先ぐらいまではですね、やはりちゃんとした方針を打ち出してですね、それに一步一步近づくようにですね、頑張ってもらわなきゃいかんという気がするわけなんですけれども。それとですね、あのう、まあ、教育のことについていろいろ話をしたわけなんですけれども、まあ、町長、ちょうですね学力の向上ということをおひつて、まあ、おるわけなんですけれども、先ほどの話をですね、まあ、お聞きになったと思うんです。教育長と私の話をですね。で、どういうふうにおひられましたか。やはり大事なことだなあと思われたのか、くだらんことをしゃべつてるとな思われたのかそこらをですね、ちょっと、まあ、町長の感想、私はそういうふうにしてやはり、あのう、12、3才の子どもの教育というのは非常に大事だなということをおひ、気づいたわけなんですけれどもね。ほいで町長常に学力の向上ということをおひるわけですから、そこらと

の、まあ、噛み合いがねどうなんかなという気がするわけですけども、まあ、いわゆる人間性をですねえ、あのう、高めていきたいというのが、まず、一つあると思うんですけどね、これ、どうですかねえ。町長の感想。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、やはり私はペーパーだけの問題じゃなくて、やはり、まあ、藤原さんの言葉を借りれば人間力、正にそうだというふうに思います。まあ、そうしたところで、まあ、教育委員会も頑張っているわけではありますが、一つはやっぱり忘れてならないのは、今やはり家庭力が落ちている中で、保育所あるいは学校がそういったところを担わなきゃならない大変な、まあ、状況があるんだろうと思います。そういうところで不登校の問題や、いろんな諸問題がおきている、それどうやって解決していか、いくのかというところが学校に課せられた課題もまたプラスされている、その中でやっぱり、あのう、数年前からやっていただります子ども笑顔サポート事業、もしこれがなかったらどうかなと、今、ふと思ったんです。つまり、あのう、こういった、補助事業がない場合は学校によって12校、やはり取り組みがばらばらになるんじゃないかと。仰るような格差がうまれてくるんじゃないかというふうに思います。で、それは絶対あってはならないという思いの中で、やっぱり今年度からまた子どもきらきらという名前の、中を変えてですね、予算をつけていただくということで、まあ、お願いをしとるわけでありましてですけども、特に、あのう、この中で特色なのは学習支援もさることながら、生活支援ということをやとるわけですね。で、これはやはり、この生活支援は必ずしも教員の免許を持っていられなくてもいい方でも良いわけです。そういう意欲がある方であれば町民どなたでも良いわけでありまして。で、現にそういう方が、まあ、それぞれ開始されて、子ども達のそういったいわゆる力になるように助言をやってらっしゃるわけ。それはやっぱり成果が上かっているというふうに思います。是非これを、まあ、予算またお願いしとりますので、あのう、採択いただくようお願いしたいと思いますが、もう1点は、あのう、藤原議員さんが最後に仰ったいわゆる、その職業感ということですね。私は、あのう、いつぞや話したと思いますけども、数年前の矢上高校の入学式で新入生に対して、医者が足りないから町は困るとるから是非皆さん方この中で、ドクターになってもらいたいということをお願いした、そのことをやはり受けて、このたび島根大学医学部に聞きますとトップクラスで入選、合格したということを知ります。で、彼のその動機の作文を見てみますと、町長がそういうことをいったんで自分もやりたいということがどうも大きな発端だったというふうであります。ただし、まあ、これは、あのう、高校でありまして、仰るようにもっと低い、あのう、年齢の少ない段階でね、そういうことをやっぱり言っていかなきゃならない。まあ、そういうことでいつぞや、あのう、教育委員会にも、私も出前講座というのがあるから町長の出前講座という形で学校現場になにか、そのう、立たせてもらって今の町の置かれている状況やあるいは自分の気持ちをこう言えるような時間を取って欲しいということをお願いしてるんですが、まだ実現に至っておりませんが、また検討いただきたいと思います。やっぱりトップ自らが、やっぱりその職業感も含めて今の町の、その将来を担う子ども達のこうあってほしいということを、まあ、是非言っていかなきゃならんなあという思いを、まあ、いたしました。いずれにしても、あのう、仰ることはすべて大事なことでありますので、教育委員会と一緒に頑張っていきたいというふうに、まあ、思います。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●**藤原議員(藤原光三)** 時間もまいりました。それですね、まあ、今町長仰ったように、高校へ行ってですね、ちょっとその、まあ、動議付けをしたことがですね、きっかけで、お医者さんになるという立派なね、子どもさんが育ってきたという非常に、まあ、良かったなあというふうに思う。やっぱり周りの大人がですね、そういったちょっとした気の付いたことをお互いに、ありやあよその子だとか、ありやどこそこの子じゃあなくてですね、やはり邑南町の子どもとして大人がそういった暖かい目で見てですね、やっぱり悪いことは悪いいんだよと、良いことはしっかり誉めてやるというふうな、まあ、大人の務めもですね、やっぱり一方では果たしていく方が私は良いのじゃあないかなというふうに思うわけです。そうしていった初めてですね、子ども達を云々くんぬんと言える立場になるんかなというふうに思うわけです。私自身も、まあ、今日この場に立ちましてですね、いろいろ反省もしました。教育長の話聞いてですね、成るほどなということも思いました。いろいろ勉強さしてもらいました。まあ、私もですね今期で、もう来期はございませんので、今期、今日、今がですね、この場に立つのは最後でございます。ほんとに4年間いろいろありがとうございました。以上で終わります。

—— 午前10時45分 再開 ——

[illegible]

二つ目に食育の視点から給食の在り方をどのように考えているか。三つ目に放課後児童クラブなど支援活動の状況把握と更なる充実の考えは。四つ目に町の人権同和教育の計画が示されている中で、新土居教育長の考えを伺いたと思います。五つ目に地域との関わりなど社会的な教育の必要性和現状をどのように考えておられるか。六つ目に出生状況や財政事情、国や県の方針などを踏まえ、今後の町内の学校のあり方をどう考えておられるか、以上6点をお伺いをいたしたいと思います。なお、私はこういった質問をするにあたり、現場に自ら、普段より出向いて活動したり気づいたり、そいからスタッフのお話を聞きながら、判断をした質問でございますので、その点を踏まえて、逃げたり先送りをしたりせず的確な答弁をお願いいたしたいと思いますのでよろしくお願いします。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 辰田議員さんの1点目と2点目について私の方から回答させていただきたいと思います。1点目の町内小中学校の生徒、児童の学校や地域での活動状況や生活態度はというご質問でございますが、学校では勉強や部活動にまじめに取り組んでいるようでございます。個別的な例を紹介しての生活態度等の説明するにはいろいろ千差万別でございますので、難しい、ちょっと難しいので、学校が行いました、アンケートやあるいは全国学力調査でおこなった、児童生徒の意識、意識調査、その結果の一部を紹介させていただいて、それをもって回答とさせていただきたいと思います。ある小学校の児童へのアンケートの結果でございますが、まあ、これは児童自身の自己評価ということで、平均的に、だいたいこういう結果になつとということと言いますと、学校へいくのはたの、楽しいと、で、友達とも仲良くしているという意識が強いようです。しかし、勉強で、勉強の中で進んで発表したり早寝早起きなどの規則正しい生活はちょっとでき難いなど自己評価しております。まあ、これはそのある一部の一つの学校の平均的な回答結果でございます。なお、地域との関わりにかん、対する調査でございますが、小学校全国学力調査の結果でございます、こういう項目がございます。近所の人と会ったときは、あいさつをしていますか、近所の人と会、会ったときは、あいさつをしていますか、の問いにしていると答えた者は98%でございました。また、今住んでいる地域や自然について関心がありますか。今住んでいる地域や自然について関心がある。これは53.8%、もう一つ、今住んでいる地域の行事に参加していますか、今住んでいる地域の行事に参加しているは、77.5%でございました。中学生は同じ問いに対し37.5%、64.6%とちょっと低い数値に結果が出ましたが、いずれも邑南町のこの地域との関わりに対する調査では、全国平均より高い数値でございました。今後とも地域の中で子どもを育てると、育むということを21年度も、その方針で教育を推進してまいりたいと思いますので今後とも地域の皆様のご協力と見守りを節にお願いをしたいと申しあげます。続きまして二つ目の質問でございます。食育の視点から、給食のあり方をどのように考えているかということでございますが、学校給食を、食育の体験の場、食育の体験の場として捉えております。安全安心な地元産を中心とした食材を使用し、できるだけ多様な食材の組み合わせの献立を提供したいと思っております。それによって、将来子ども達が一人前になった時に、安全面、健康面、栄養面など多くの側面から、自分の体を自分で守るという食習慣の定着を図り、ことに支援していきたいと思っております。また、季節の食材、日本の食文化を次の世代に伝えるとともに、給食を通じて生産者の声を聞かせ、子どもが地域へ感謝する心を育てたいと思っております。まあ、具体例を申しますと、例えば生産者に学校に行っていただ

き、野菜生産の話をしてもらったこともあります。あるいは、給食センターの現場ではなるべく機械に頼らないで手切りをして、食材にあう野菜の切り方をして提供しております。手作りの調理、こういうものを心がけて現場の方でもやっております。ということで1番目と2番目の質問に對しましてご回答させていただきます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 私の方からは3番目の放課後児童クラブなどの支援活動の、状況把握と更なる充実の考えというご質問に対してお答えをいたします。放課後児童クラブにつきましては、邑南町地域保健福祉計画において、次世代育成支援行動計画、この中で、放課後児童クラブの充実策として、三つ掲げております。ニーズに応じて実施箇所を9箇所にする、がっく、学区外の学校に通う障害のある子どもの受け入れを進めること、地域での子育ての取り組みとして、すべての放課後児童クラブを地域で運営すること、この3点でございます。実施箇所につきましては、昨年6月に口羽地区で新たに開設いたしまして8箇所になっております。残されました日和地区でございますが、日和公民館でのみちくさ広場、学級が開催されていること。それから学校が家庭に近く保護者が家庭にいるというふうに承知をしているところであります。次に、障害のある子どもの受け入れにつきましては、受け入れの必要性が生じた場合、それぞれの児童クラブで、指導員数に障害児対応分を加算してしゅし、支出をしており、人員的にも受け入れ可能な体制をとっているところであります。また、地域での運営につきましては、これまで、直営で運営をしていました瑞穂地区の三つの放課後児童クラブと、はす、羽須美地区の阿須那地区の放課後児童クラブの4クラブを地域での子育てとして、平成21年度から地域で運営していただくこととしております。平成21年度は放課後児童クラブの運営形態が同じになることで、児童クラブ相互の交流あるいは指導員の交流などを図るとともに、地域の方々の参加も得て、地域ぐるみで子どもと子育てを支えるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 私は、あのう、辰田議員様の4番目、5番目、6番目のことについてお答えをしたいと思います。初めに人権同和教育への私の考えということについてお答えさせていただきます。私も含めまして、私たちは、誰もが人として大切にされるようなそういう社会を願っております。ましてや、自分の力ではどうすることもできない生まれた場所あるいは男か女とかあるいは障害があるとかどうかとか、あるいは年齢によって不当な差別を受けるような、あるいは不当な扱いを受けるような社会を決して、の、望んでいません。子ども達の社会もこれと同様で、誰からも認められてそして友達といっし、いっぱい思う存分遊んだりあるいは一生懸命勉強できるような学校や教室であってほしいというふうに思っております。ただこれは、あのう、思うだけではなくて、そうした取り組みをされて初めてそういう社会や学校になる、そういうふうを考えています。そういうことを作り上げていくためにこそ、人権同和教育が大切だというふうに私は思っております。子ども達は、人と人がいじめあうようなあるいは差別されるような社会ではなくて、お互いがこうしっかり豊かな繋がりがあるようなそういう大人の社会をみて、あるいはそういうふうにして作り上げていく大人の姿をみて、子ども達はそういうことを学ぶと思います。また子ども達も教室や学校の中でそういったより良い学校や教室を作るためのいろんな活動をして、あるいは学習をして私たち大人の仲間になってきてほしいなあというふうに思ってお

ります。辰田議員さんのおただ、お尋ねの、人権同和教育の全体計画というのは邑南町同和教育問題啓発教育基本構想のことだというふうに思っておりますけども、それが作成されましたときに調査された意識の実態ですけども、これまでの、まあ、それに基づいていろんな、あのう、活動研修が行われてきているわけですけども、参加状況等をみる時にそれが大きく好転しているというふうには考えられないというふうに私は思います。よってそういった研修会をより工夫して多くの住民の皆さんに参加してもらえそうな研修に変えていかなきゃいけないというふうに思っております。また、あのう、学校におきましても、すべての子ども達が元気になって、やる気をだしていけるような人間関係を大切にして、様々な教育活動が取り組められるような、学校を支援していきたいというふうに私たち思っておりますので、そのためにも、一層人権同和教育を職員の皆さんに提供しながらそうした学校づくりが進められていくようにしていきたいというふうに思っております。2点目の、あのう、地域との関わりの中で、社会的な教育の必要性ということでございますけども、子ども達は、求められて大人になることができるというふうに言われております。それは単に言葉で、こういうふうになってほしいということでは、だけでは決してなくて、先ほども言いましたように大人のいろんな取り組みを見て育つということもあるんじゃないかというふうに私は思っております。私は、あのう、5年間口羽小学校でお世話になりましたけども、口羽地域では、ソフトテニスと水泳が、地域をあげてほんとに盛んに行われております。県並びに近県レベルの大会を毎年のように60年ぐらい前からもう、そうした大会をですね、地域の皆さんの手によってずうっと作り上げられてきております。その大会には、帰ってこいと言わなくても、自らが選手としてあるいは役員として参加して、立派にそうした大会を運営をされておりました。子ども達はそういった姿をみて、必ずやそういうものから学んだものがあるというふうに私は思っております。これは、あのう、無言の大人の教えというんですか、力だというふうに思っております。そういったことは口羽地域に限らず、何処の地域でもスポーツだけではなくて、地域文化の伝統であるとか、そういったことについて行われてきていることだというふうに思っております。地域の人に一人とし、一対一で学ぶだけではなくて多くの人との出会いをしながら、子ども達が夢を持ったりあるいは教えていただいて成長していくというふうに思っておりますので、学校や家庭だけではなくて、いろんな立場の人との出会いをしていくことが、あのう、子ども達の健全な育成のために必要だというふうに考えております。6点目の出生状況等から今後の町内の学校のあり方についての、ご質問ですけども、初めに、あのう、出生状況ですけども、20年度の小学校の新入生が88名でした。年度ごとに、まあ、これから差があるわけですけども、26年には72名が新生入生として、入学をします。中学校の方ではですね、全体で20年度が294名で、26年には286名、大きく変化はないというふうに思っております。国の動きなんですけども、文科省では少子化による小規模校を、の増加を、まあ、抑えるということから、中教審にいわゆるそうした、規模の目安であるとか統廃合のあり方について審議をお願いしているというふうに聞いておりますけども、その結果に、まあ、明らかになっていませんので、今の、法律に従えば1学級は、まあ、40人、いわゆる12クラスから18クラスぐらいが、適正な学校というふうに、まあ、法律の中では定められております。まあ、県では、1、2年生については、小学校の1、2年生については30人を越えた場合には一人先生を増やすとか、あるいは学級を二クラスにするというような、県独自の施策も行われているというふうに思っております。学級数や、あのう、学級の人数についてはメリット、デメリットがあります。町内の学校も小規模あるいは中規模の学校がございまして、学校においては、小さいことは、それ

を活かす、そしてデメリットの分についてはそれを補完するような活動に取り組んでいただいておりますというふうに思っておりますので、そうしたことは、あのう、教育委員会としてしっかり応援をしていきたいというふうに思っております。以上3点についてお答えをさせていただきました。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) それではまず、あのう、第1点目から再質問をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今、あのう、課長さんのご答弁の中でアンケート等を利用しながら、そしてまたその結果によりますと挨拶はよくできている、確かに、あのう、私どもも地域におりまして、小学校、中学校の生徒さん、挨拶は確かによくできていると思いますし、周りの方もいっとられますが、しかしながら年々少しずつ悪くなっているという印象があるということも伺っております。まあ、その挨拶は、まあ、とにかくといたしまして、まあ、特定の学校の例をあげさせていただくことは良いことか悪いことかわかりませんが、たまたま、私は4年ぐらい前から石見中学校の方で朝20分ほどですが、読み語り、まあ、読み聞かせとも言いますが、その方のメンバーに入れていただいて、町長さんの奥さんもメンバーのお一人なんで、まあ、時々お話を聞かれているかどうかはわかりませんが、まあ、その中でその4年間の間に感じたことと言いますと、その4年前は、やっぱり学校の担任の先生とかいつも顔をあわせていない者が行くということで緊張感を持つたり、そいからピシッとした、そういった態度が見られたんですが、最近では、あのう、私はだいたい1年生をずっとやっ、やらしていただいとるんですが、もちろんだから上に、進学、進級していかれるわけですから、同じところにはいかないわけですが、その同じ1年生を見るにしても、話をしとっても自分らの私語をしてその話を聞かないとか、外を見たりとかそういう集中力がまず、だんだん欠けてきていること。それと教室に入ってわかることは、机が、整列が悪いのとそいから教壇と言いますか、その上の乱雑さ、これも、それは先生がやるべきなんか、生徒がちゃんとしとくようになってとるんか、今頃のことはちょっと分かりませんが、だんだんそういった乱れ、それと、まあ、学校の構造にもよりますが、今の玄関入っても、まあ、教職員、職員室は真ん前にあるんですが、お客さんが来た来ないが、まあ、分からないのでお客さんの方から職員室へ、まあ、出向いて、ごめんくださいといわれるそうですが、まあ、そのときに思われるのがこんだ、がっ、先生がそこでか、何人かおられても顔を上げる先生が二人ぐらいしかいないとか、まあ、そういったときが。まあ、一概にそれをどうこういうあれではないんですが、ただ、そういった先生方の姿勢も今の逆に生徒さんに影響している面もあるんじゃないかというようなことを感じるようになりました。そういった面をやっぱり、まあ、教育委員会又は教育長さんを初めとして、会合されるときが、まあ、あると思うんですが、そういったところをもう一回再点検していただくこと、それと教頭先生校長先生になるとやっぱり管理職ですので、今度は今までの教員だったときと違って、問題が起きることをあまり外へ出したがられないようになっておられると思います。そういったところを是非とも、あのう、まあ、プライバシーとかそういった問題はもちろん絶対に保護しなければいけませんが、やっぱり、PTAそいから今の地域のまた方、そいからまた、いろんな民生委員さんとか役を持つとられる方もおるわけ、おられるわけですが、そういった方との、まあ、連携をされていると思うわけですが、そういった会がもたれているのか、あるとすればどのぐらいあるのかといったところ。それと先ほどの今の先生がどうこういう問題もありましたが、まあ、テレビ等で聞きますと、先生もそ

の今は結果を文章に残したり、たくさん仕事があってそれがおいつかんのんじゃないかという  
ような話も聞いているわけですが、こういった生徒数もそんなに多くない学校において、そうい  
ったところを教育委員会としてはどのように把握をされているのか、分かる範囲でよろしいので  
お答え願えればと思います。以上です。

●**土居教育長(土居達也)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、教育長。

●**土居教育長(土居達也)** すべてにきちんとお答えできるかわかりませんが、子ども達の教室の  
様子ということについて教育委員会全部把握はできておりませんので、不正確なことはいえない  
ので控えさせていただきますけども、先生方の、まあ、あのう、来客であるとか、そういった接  
遇については、私も、あのう、校長の時に大変、まあ、気になる一つではありました。学校は、  
あのう、地域の人にとって、敷居が高いんだということを随分、まあ、あのう、地域の人にいわ  
れました。私自身も、よその学校へおじゃましたときに、やっぱり淋しいものを感じることもあ  
りますので、ましてや保護者や地域の皆さんにとっては非常にそういった行き難い場所というの  
はあるんじゃないかなというふうに思います。ある方から、学校の先生は保護者からどれぐら  
い相談を、にしに来てもらっているかということを言われて、ドキッとしたことがあります。そ  
れぐらい保護者であっても担任の先生に相談し難いような状況はあるかもしれません。私は、管  
理職の時に先生方をお願いしておったのは、どなたが来られても、まず挨拶をしてほしいという  
ことを言うておりました。できれば、まあ、立って挨拶をしてほしいけども、仕事があるので顔  
だけは上げて挨拶をして欲しい、そして更に子どもの保護者であれば、子どもさんのことについ  
て今こういうこと、こういうことをやってくれてるとか、そういうことを言えるような、あのう、  
職員になってほしいということを常々お願いをしておりました。学校というのはそういうふう  
に行きづらいということを誰もがしっとってほしいというふうには思っておりました。子どもの教  
室については、あのう、お答えちょっと控えさせてください。ほいからいろんな、あのう、事象  
というんですか問題の発生についての対応のことですけども、学校はですね、私はこういうふう  
に、まあ、思ってるわけですけども、子どもは成長の過程にあるわけですので、いくらいろんな  
教育をしても、間違っただけを起す、起こしていくのは、もうあり得ることだというふうに私  
は思っております。先ほどの、あのう、藤原議員さんのお答えの中にもいたしましたけども、あ  
ってはならないというだけではなくて、あるからあったことをどういうふうに子どもに返してい  
って、子どもの力にしてやるかということが私は大変大切だと思います。それを学校だけ、学校  
の職員もそういうふうに思わなきゃいけないし、地域の皆さんもそういうことは当然あってはな  
らないけども、子ども達に発達過程であってそういうことはある、あるからそれをどういうふう  
にこれから子ども達のために解決できるような力をつけてやらなきゃいけないのかという視点  
に立って、地域の皆さんも見てもらうことが学校が閉鎖的にならない一つの方法じゃあないかと  
いうふうに思いますので、是非そういったことをご理解いただきたいというふうに思っておりま  
す。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、今教育長からいろいろとお話を伺いましたが、確かに、あのう、びよ  
う、学校の構造上のことは今どうこういったとこでなかなか難しいわけですが、ただ、職員室か  
ら生徒がおる教室側が見れないような状況に物を置いたりとかされているような状況もあったり

する、そういったものを学校内ではだれもそれは当たり前みたいに思っておられるから誰も気づかない。そういった面をやっぱり、教育委員会の方で、あのう、それがどれ、だれがどれがベストかというのは学校の話も聞かないと分かりませんが、やっぱりそういったところまでやっぱりいろいろと話をしてみたり、あのう、調査という言い方はおかしいかも知れませんが、そういったアドバイスのものをされることも今からはしていかにゃいけないんじゃないかと思っております。また、先生にも悩みがあるでしょうし、生徒ももちろんあると思いますし、まあ、●●●●（非公開、訂正）保護者もいろいろとあると思うわけですが、そういったものをできるだけざっくばらんに話されることを考えていかないと、場所を考えていかないと、次のステップと言いますか、いろんな、良い面で、方向性がでてこないんじゃないかというような気がしますので、是非ともそういった場を、そういった肩書きのある方ばかりでなく、やっぱりいろいろとその地域で見られている方も話を聞くような、開かれたそういった学校を目指していただければ今の言った生活面の方につきましては、なんとか良い方向がでるんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。あのう、食育の、二つ目のこんだあ、食育の方に移りさしていただきたいと思うんですが、あのう、まあ、あのう、ここに答弁の中にありました、あのう、子どもが地域へ感謝する心を育てたいというといった意味の、それから給食ができるまでの、まあ、プロセスと言いますか、そういったことを指導していくということ、大変良いことだと思います。私らの時代も茶碗に米一粒残してはいけないよって習った、あの時の者ですから、そういったもので、あのう、そういった食べる者を大事にしろという意味。それと今はまた逆にそういった食育の問題、栄養価の問題からいろいろなことが問題視されてきとるわけですが、ここで一つお伺いしたいのは、給食時間というものが今の、そのう、ちょうど良い時間と言いますか、適度、適度な時間がとってあるのか、それとそういったよその学校では早食い大会とか大食い大会、今テレビでやるんでそれを真似て事故が起きたりもしておりますが、そういった、事例とか食べ残しの面では、どういう状況なのか、そしてそういったことにはどういった指導がされているのかを分かれば教えていただきたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●土居教育長(土居達也) 学校給食のことですけれども、残滓について、どの学校はどれぐらいかということは正確には掴んでおりません。学校によって若干の違いがあるという認識はあります。それと、あのう、いわゆる給食の時間についてですけれども、いわゆる食べれる時間、これは私は、あのう、食育は、あのう、先ほど課長が言いましたように、いわゆる食育の体験の場だというふうに教育委員会として捉えておりますので、適切な時間が必要だというふうに思っております。特に、あのう、小学校の入学の時点では、1年生について十分時間がもう、配慮されているというふうに思っておりますけれども、中学校がやはり生活時程、あのう、学習であるとかあるいは部活であるというところからですね、適切な時間帯になっているかどうかということについて、聞いてみる必要があるかなというふうに思っております。ただ、あのう、この間の校長会では、食育に来年度は力を入れるので、時間をたっぷり取れて感謝して食べれるようなあるいは時間が短くて食べ残さんといけないとかあるいは味わうこともなく、ただ単に食べるというようなことに終わらないように、配慮して欲しいというふうには校長には申しております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、食べ残しは、まあ、いたし方ないです、それをどう指導し、その子どもさんにその残すことをどう指導するかということが、まあ、一番、あのう、大切じゃあないかと思えますし、まあ、そういった意味では、あのう、今の今回、給食費の問題もでておりましたが、そういったものをやっぱり、今から考えていく時がきているのだと、また私も再認識をさせていただいたわけです。ですから、栄養価、それから子どもさんに対するそういった指導、それと、食費の面でも今の二つの給食センターに分かれておりますが、そういった体制もまた、一度再検討していただくことも大切じゃあないかと思っております。このまま行きますと時間がまた足らなくなりますので、今回特に言いたい、かったところをまた、今からかいつまんで、質問してみたいと思えますが、三つ目のことなんですが、放課後児童クラブ、これ、まあ、中野の、また場合を言わしていただくんですが、これ旧中野公民館を使って今やとられます。行ってみますと、トイレ、台所の関係は狭いし、やっぱり小学校低学年向けにやあ、もうそれように作ってないからなかなかできてない。そうするとスタッフに聞きますと時々失敗があったりすることもあるし、中には職員さんの中には夏なんかにはシャワーがあったら良いなかと、そりゃあ聞いたときに贅沢を言えばそりゃあきりがありませんよという、まあ、話もさせていただいたんですが、その環境というものもただ、家に帰って、親御さんがおられないんで、ここで夕方までおるんだという感覚の支援事業じゃあなしに、やっぱり、そこで、預かっていただくにはそういった環境も、少し再点検される必要があるんじゃないかと考えておりますので、是非ともそのへん、各放課後児童クラブの施設の方も行っていただいて、そういったところも点検していただきたいということ。それとこれは、あのう、お答えをお願いしたいんですが、今回の議会でも、定例議会でもよく出てきましたがたけのこ学級のお話でございしますが、これ今臨時的なスタッフで対応されておりますが、もちろん現スタッフの皆さん、一生懸命やっておられることも承知しておるところでございしますが、こういった、あのう、大事なこと、そういった臨時さんじゃあなくてほんとに専門のスタッフを配属してできるだけ早く学校に復帰していただくようにすることも大切じゃあないかと思えますが、その点のお考えをお聞きをしたいと思えます。

●議長(三上徹) 今、たけのこ学級のことだけで良いですね。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●三上学校教育課長(三上俊二)

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) たけのこ学級にそういう専門的な指導員ということでございますが、それは、あのう、ほんとに専門的な方を据えられれば良いんですが、今、現在は指導員1名、この方が年間雇用で従事してもらっております。それから1年間時数的には、半分の半年ぐらいのことで、1名の方。2名の方でやっております。ですが、あのう、そのう、専属の方はやはり学習の免許を持っておられますし、それから過去においてもそういう経験もありますので、大変ふさわしい方にしてもらっておると、指導してもらっておると思えます。その他に、普段、そのう、子どもとの関わりの中でいろんな、そのう、陶芸教室あるいは絵手紙とかいろんなそういうどういうんですか、そういう学習的なものも教えてもらいますし、臨時的な講師の方を7、8名、来てもらって手伝いをしてもらっております。ということで今現状で地域の人あるいは、ほんとに、これ経験、やはり経験を積んでスキルをいろんなことを経験されて、対応している方なので、今、その年間雇用の方が、今2年目でございしますが、ほんとに、あのう、親身になって指導してもらっておると思えます。ほいからほんとにその専門心理カウンセラーあるいは心理療法士とい

うものの必要性のある場合は、また連携をしてそこに来ていただいて子どもあるいは保護者の方といろいろ相談相手になってもらうとします。そういうことで対応しておりますので、ご理解あるいはご協力をお願いしたいと存じます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった、あのう、学校に行けない子どもさんと話をする機会もあるんですが、話してみると何故この子が学校にいけないんだろうかというぐらい明るくて、いろいろと話してくれる子どもさんもおられますので、まあ、そういった子どもさんが是非とも増えないような方向でいろんな方のお力を借り、そういったやっぱり専門的な知識も備えた方で対応していただくことが望まれますので、また、よろしく願いいたしたいと思います。それと今の四つ目にこんだあ、入らせていただきますが、あのう、人権同和教育の問題。これは、まあ、ご答弁はいりませんが、まあ、私が気のついている点で申しやす、さしていただきますと、あのう、これ、合併して、合併する前旧石見町ではあまりこういった、あのう、勉強さしていただく機会というのが、まあ、無かったわけです。そいで合併していろんな意味でまた、あのう、こういった国の方針やらいろんな意味での勉強をさしていただく機会が増えてきて、いろいろと会合も開かれておりますが、あのう、これ私、あのう、東小学校便りの裏にその20年度の人権同和教育全体計画いうのをいただいて、これをみたんですが、これを見てもその分かり難いいうか、とっつきずらいというか、いろんな意味で難しさが、あのう、ネックになって、もう一つこれを本気で、あのう、どういう意味なんだろうか理解して、こうだ、ああだいうことを議論したりとかいろいろ理解をしあう時にもっと分かり易いその町としても物を出していただくことによって、みんなで考えていくような形にしないと、もう、その前から少しだけでもこういった、あのう、バリア的ないうか、あれを、そのう、引いてしまうような形になってはそれが逆に、あのう、趣旨と反対の方にいくんじゃないかというような気がいたしますので、是非とも、あのう、分かり易いもの、まあ、まんが、漫画とは言いませんが、図柄を使ったとか、なんか子どもさんにもそういったのが分かるようなものを、あのう、やっていただくことも一つの方法じゃあないかと思っておりますので、その点も是非議論していただきたいと思っております。それと社会的教育の必要性の面ですが、まあ、文部省、文科省ですか、のマニュアルとかいろいろ県の方針とかもあると思うんですが、まあ、以前私も小学校に子どもがおります時代に、今の教育長さん、東小学校におられた時期に、PTAでことわざの劇をやられたのを覚えておられると思うんですが、やっぱり、あのう、子どもさんがなんか興味を示すようなそういった社会、地域社会と一緒にやったものをやるとか、今で言いますとテレビをつけますとクイズ番組がものすごい流行ってますが、そういったものも子どもさん見とられるんで、そういったものも利用してこの邑南町の独自の問題をだしてあげてみたりとかそういったものを、そういった授業以外の時間に、地域の方PTAの方と一緒にやっていただくことも一つの方法じゃあないかと思っております。まずは子どもさんがその興味を示すような社会教育の仕方をしていかないと、意味がないんじゃないかというように私は思いますので、是非ともその点も検討していただきたいと思っております。そこで六つ目の問題でございしますが、学校区とか、学校の規模が、まあ、違ってきとるわけです。今中学校は、以前の旧町村単位の学校区から離れて部活動の関係とかで、隣の中学校へ行ったりせられる方も増えておりますし、いろんな面で変化がみられます。そういった出生状況も踏まえられておる上で、耐震の問題いろいろとあるわけでございしますが、これを地域地域の学校を残したいという地元の気持ちいう

のは誰も同じことですが、そうそればかり長く綺麗事を言っておられる時代も、いずれは無くなると思うわけです。そういった面では、その方針をどこから、いつから、いつかはつきりしなければいけないときも、まあ、もうきとるわけですが。そういった面では大変むずかしい、そのこりゃ答弁になると思うわけですが、しかしながら、そういった方向で検討していくのか、まあ、こりゃあ統合とか、再編とかいろいろ出てくるとは思います、その点についての、まあ、見解を少しばかり、聞かしていただければと思いますのでお願いします。

●議長(三上徹) 6番目の分だけで良いですね。

●辰田議員（辰田直久） はい。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、時間がないのであんまり滔々という気持ちはありませんが、まあ、辰田議員さんのいろいろ具体的なお質問について、まあ、感ずるのは、要は一言でいうと学校というのはほんと開かれているんだろうかと。開かれた学校をどういうふうにするべきなんだろうかということだろうと思います。まあ、教育委員会の方でも学校づくり委員会というものを設けてやりたいということをおっしゃいますので、まあ、そういう中でその例えばある学校であれば、自分たちの将来の、はどうなるんだろうかということも含めてやっぱりみんなで議論をしていく、で、その結論をですね、やっぱり、だんだんこう、合意形成していくってことの過程が大事だろうというふうに思いますので、まあ、そういったことは是非教育委員会もですね、取り組んでもらいたいというふうに思います。統廃合の問題もやっぱりそこに含めて考えていただければ結構ではないかというふうに思いますけども。

●辰田議員（辰田直久） 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

**●辰田議員(辰田直久)** そういたしますと、1問目のこの教育関係の問題ですが、まあ、今度邑南町はケーブルテレビ事業、多大な予算で、できる、良いものができるわけでございます。これを是非教育現場にも活用いただいて、地域間の離れた学校ではありますが、そういった交流が、もっともっとできるような方策も今からは是非とも早めに、出していただいて、おいていただきたいと思います。

●●●●●●●● (非公開、訂正)

●議長(三上徹) 今、辰田議員から申し出がありましたこと、削除してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい。

●**辰田議員(辰田直久)** 失礼いたしました。２問目の景気雇用対策の問題でございます。これも今、たくさんの議員さんからもご質問があったり、いろいろと町民の皆様、あのう、生活の面でいろいろと苦労されている時期でもあります。そういった面で、今回、国の方からのお金の方も、臨時交付金ですか、これも頂いたりして対策を出されたわけでございますが、その面で今後町内の景気がどのように予測をされておられますか、ということ。そして、またこのプレミアム商品券とこの定額給付金と一緒にになった今、この時期にそれをいかに、目的がこういった、なぜこれをするかという目的が達成でき易いように、町としてできる啓蒙活動なり、いろいろな支援をどのようにされるおつもりなのか。そして、そういったことがどう貢献して町内の商工業者、守って

いくことになり、財政の面、地域活性化の面で効果が見られるだろうと予測されますか、お聞きしたいと思います。以上です。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 景気雇用対策について3点のご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。まず、1点目の今後の景気雇用の状況の予測でございます。この度の経済不況の影響で、本町におきましても自動車関連製造業を中心に、雇用調整がなされ、大変憂慮しておるところでございます。こうした急速に悪化した雇用環境をこれを改善するために、国、県、町、これは、それぞれができる範囲で、地域の雇用対策に全力をあげて取り組んでおるところでございます。そこで、あのう、今後の状況の予測でございますが、非常に、まあ、難しいことでございます。町内の、あのう、事業をされていらっしゃる、あのう、事業所を持つとられます関係者の証言ということで、ご説明をさせていただきたいわけでございますが、過去に、まあ、3回程度同様な不況に、まあ、遭遇したということでございますが、今回ほど先が読めないことは無かったというふうに仰ってらっしゃいます。したがって、今は毎月ごとの、ごとにですね、翌月を推測するというようなことで、生産計画が立てられておられまして、その月その月を堅実にやっていくというような状況ということでございました。ただ、まあ、こんな状況の中でございましたけれども、新聞によりますと、まあ、自動車の方でございますが、会社によってはですね、在庫調整が進み、休業を解消する工場、これはマツダのニュースでございますが、まあ、出ているようでございます。地元の自動車関連製造業の工場でも、この在庫調整がある程度進んだということで、夜勤の再開や休業の減少、ほんとにわずかでございますけれども、兆しの兆しが見えそうな気配というふうに思っておりますので、これを励みに一刻も早い回復を願っているところでございます。それから2点目の定額給付金、プレミアム商品券、これの有効活用に関係でございますが、定額給付金につきましては当初地元消費に繋がる方法、例えば地域振興券のようなものでございますが、これができないかというふうな期待もしておりましたが、金銭給付しかできないということになったとこでございます。そうした中で、先ほどご案内の地域活性化、生活対策臨時交付金の、活用策、これを、まあ、検討するうちに、今回のプレミアム付きの商品券発行の考えが、まあ、出てきたわけでございます。このプレミアム商品券の販売につきましては、邑南町商工会と協議して進めておりますけれども、定額給付金の地域内への抱え込みも、まあ、目的の一つとした考えでございました。そこで、あのう、給付金の交付時期にあわせた商品券の販売を計画しておるところでございます。具体的には、給付金の交付が、2回あるいは3回程度行われるであろうと、その後現在のところ4月13日月曜日を販売開始日に設定をして、準備をいただいております。また、この商品券ができる限り地元消費の拡大に繋がることを期待をしております。既存の商工会商品券取扱店に加えまして、町内の全事業所で取り組みが、取り扱いができるよう範囲の拡大にも努めていただいているところでございます。取扱店の積極的な取り組みをお願いするところでもございます。それから取扱店自体にもこの機会に、商品券利用客に特典があるような取り組みをお願いして、生活防衛のみならず町内消費の拡大に結びつくよう、行政と商工会が一体となって、取り組んでいきたいというふうに考えております。それから3点目の雇用確保、財政貢献のための町内の商工業者への対応ということでございます。まず、雇用の確保についてでございますが、特に、まあ、厳しい自動車関連製造業では、助成金を活用して、部分休業や教育訓練、出向などを取り入れて何とか今雇用を支えていただいている現状でござい

ます。就労の斡旋につきましては、ハローワークと邑南町無料職業紹介所との連携を強化し、求人と求職のマッチングに取り組んでおります。離職者に対する生活、就労支援として、現在も行っている雇用相談窓口を継続して、職業訓練の実施や幅広い職業紹介への取り組み、住まいの相談など、取り組を続けてまいりたいと考えております。また、資金繰りの厳しい中小企業においては、島根県の低利融資制度やセーフティーネット制度による資金の借り換えなどを活用して頑張ってもらっておるところでございます。セーフネ、セーフティーネット申請に対しましては、より迅速な対応ができるよう事務処理体制を整えたところでございます。平成20年度これは町の関係でございますが、繰越予算で、でも臨時交付金の活用で、先ほどご案内がありました。プレミアム商品券の発行、補助、これが、まあ、2千500万円、学校施設の地デジ対応テレビの導入、これが、まあ、750万円、それから学校施設のTACV、TACATVの宅内工事950万円あるいは救急医療体制整備のヘリポート建設1千500万など、町内の商工業の方々へ波及が、波及効果が現れるよう施策、施策を講じたところでもございます。また平成21年度予算、これから、まあ、議決をいただきますけれども、普通建設事業では、20年度比較で1億1千500万円の増額、合わせまして11億8千万を計上させていただいたところでございます。増額の主なものとしましては、道路新設改良費で1億9千800万円、住宅関係で1億3千100万円、農道関係が9千100万円、林道整備5千万、河川関係2千300万、防火水槽その他修繕等で3千600万円、それぞれの増額ということでございます。減少し続けておりました建設事業費ではございますが、今回の増額で少しはですね、経済効果が図れるのではないかというふうに思っております。一方、あのう、21年度から、始めさせていただくということで、提案をさしてもらってます、集落振興対策助成事業あるいは邑南町木の家づくり支援モデル事業、まあ、これらつきましても、助成金は邑南町商工会の商品券で交付し、町内消費に貢献できるよう考えているところでございます。これらが町内の商工業者の方々に最大の効果が出ることを期待しておるところでございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 定額給付金につきましては、受け取られた方、どんな使い方をされようが別にどうこういうもんではございませんが、このプレミアム商品券につきましてはその地域限定の町の方も予算をさいていただいて、地元購買率を上げ、地域の商工業者の支援のために出された計画と受け止めておりますが、そういった面では分かり易い、まあ、商工会ももちろん一緒になってやらなければいけないことですが、その具体的な利用の仕方や有効期限等書いたものそして、どこの商工会の会員さんがおられて、こういう使いかたもできるんだよみたいなものを、住民に提供してあげることが、商品券も、売れ残り無く足らないような状況が生まれるんじゃないかと期待しておりますので、その点をまた商工会とお話をされた上で検討していただきたいと思っております。最後に、あのう、町長さんにお伺いをしたいことがあるわけですが、こういった、あのう、プレミアム商品券というものは、まあ、ちい、短期的な支援になるわけです。あのう、半年ぐらいの。で、長期的なものを見たときに、直接の景気対策というものは、長期的なものではなかなか難しいと思うんですが長い目で見た上で、この邑南町のことを考えた場合、こりゃあ、まあ、できるできないは別として私が、まあ、突拍子もないような考えをいうか、たとえをいうわけですが、ま、矢上高校の今の普通科を一クラスもっと福祉的な科を、にすることによって、県内各地から生徒を呼び寄せるようなことはできないとか、まあ、邑智病院の看護

師とかスタッフが不足する関係でみとりますと、あそこに、準看護学校ぐらいでもなんかを引っ張ってきて、将来のことも全部見据えたやり方も一緒になってやるのが、今のような、インフラ整備から雇用対策、景気対策に長い目で見ると、ときには良いんじゃないかというようなことを夢ではありますが思うわけです。そういった面で町長さんがそういった、長期的なそういった対策のビジョンに対する姿勢をどのように思っておられるか、考えがあればお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。時間が迫っておりますので簡潔に。

●石橋町長(石橋良治) はい、じゃあ 30秒で。あのう、いずれにしても、あのう、具体的に今私がこうしたいということはないわけでありまして、今やっぱ辰田議員さんの言われたようなやっぱ将来の展望を持って、夢を持ってやるということは町政大事なことでありますので、邑南町の売りは何かということを考えながら、雇用景気に繋がるように頑張っていきたいというふうに思います。参考になりました。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 時間がまいりましたのでこれでおかしていただきたいと思いますが、どの議員さんも最後に自分の、あのう、姿勢をはっきりされて、さしておられますので、私は、まあ、今、こういったみな苦しい思いをされている町民の皆さんの話をたくさん聞かしていただいておりますので、そういったときだからこそ皆さんの声をとどけにやいけんのんじゃないかと思ひまして、次期も挑戦をさせていただいて、運がよければまた皆さんと討論相まみえる議会が6月には迎えられるんじゃないかと思っております。なかなか、あのう、4年経ちましても質問の仕方がへたくそでなかなか時間はいっぱい使うが要点を引き出してないように自分で、まあ、思うわけですが、その点をもういっぺん、インディアン逆襲じゃりませんが一回体制を立て直してまたやってまいりますので、また、いろんな意味で町政発展のために議論したいと思ひますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

●議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は1時15分といたします。

—— 午前11時46分 休憩 ——

—— 午後 1 時16分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問、順位第5号岸議員登壇をお願いいたします。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 3月定例議会に2項目について通告しておりますので、町長の考え方をお願いしたいと思います。8番岸でございます。最初でございますが、新たな過疎法の取り組みについてということについて伺いたいと思ひます。過疎対策については平成45年に、

●議長(三上徹) 昭和というて書いてある。

●岸議員(岸博道) 昭和45年に、失礼しました。過疎地域対策緊急措置法が議員立法により制定されて以来、昭和55年、平成12年と3度に渡り、名書や内容の一部を変えつつ継続して、現行法は道路や水道といったハード面への財政支援などが中心で社会基盤の整備や産業の振興などに

一定の成果をあげたと思っております。しかしながら、全国的な人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、公共交通機関の廃止、医師及び看護師の不足、耕地、耕地の耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活生産基盤の弱体が進む中で多くの集落が消滅、消滅の危機に瀕するなど過疎地域の問題は極めて深刻な状況にあります。このような中、平成22年3月、来年の3月末でございますが、現行の過疎地域自立促進特別措置法の期限が切れます。このため引き続き総合的な過疎対策を充実し、過疎地域の振興を図られるよう新たな過疎対策法の制定を求め、全国で展開されていますが、次のことについて伺いをしたいと思います。1問目で丸の1でございますが、過疎地域の自立促進計画、合併したのは平成16年の10月でございますが、まあ、これは前の年のも引き続いておるといこともございまして、平成17年から平成20年の、までの実績と評価について、これまでの過疎対策の成果について評価するとともに、今後の過疎対策の方策を、方策のあり方について、検討する必要がある、まず、実績と評価について伺いたします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 過疎対策の関係で一つ目の現在の過疎地域自立促進計画、17年から20年の実績と評価というご質問でございますが、まあ、今回の過疎計画の中では、17年度から21年度ということで、後期計画として立てております。で、まあ、これ、実績ということでございますが、一応17年から20年を、まあ、今当初でございますが、まあ、予算という形で、実は、まあ、実績評価については、今まで投資しましたことの数値ということで、報告をさせていただきたいと思っております。まあ、合併後急激な地方財政の悪化を受けておりまして、非常に、まあ、厳しい状況ということで、また、あのう、起債制限などの影響も受けたところでございます。ここで、まあ、あのう、全体的にはですね、17年から20年計画に対する進捗は53%というふうに調べております。項目別に申しあげますと、産業の振興というのがございますが、ここでは、23億600万の計画を20年まで立てておりましたけども、実績は11億4千900万、まあ、約50%の進捗かというふうに思います。それから交通通信情報化地域間交流ということでは、68億7千800万、これに対しまして40億5千800万、約59%の実績というふうに思います。それから、生活環境の整備でございますが、51億9千500万に対しまして、23億2千600万、約45%の達成でございます。それから高齢者等の保健福祉、福祉の向上は、7億9千700万の計画でございましたが、現在7億6千400万、約96%の達成でございます。それから医療の確保では3千万に対しまして、これについては実績はございません。それから教育の振興でございますが、20億3千600万に対しまして、12億300万の実績で59%の達成かと思っております。それからちゆき、地域文化の振興等ということで、6億6千400万、これに対しまして、2千100万円の実績でこれについては3%と思ってます。それから集落の整備につきましては、2億500万に対しまして、4千200万程度の進捗で約20%、それからその他、地域の自立促進に必要な事項として、1億の計画がございましたが、実績は1億500万円ということで105%というふうに評価をしております。合わせまして182億1千200万のところは96億6千700万、53%、先ほど申しあげたとおりでございますが、まあ、特に主要なものを申しあげますと、交通通信の関係では、防災行政無線の整備、それから現在取り組んでおりますケーブルテレビ事業というようなものがございます。それから保健福祉の向上では、元気館の建設の方が、まあ、入っております。それから教育の振興というところでは、自

治会館の建設ですとか、それから口羽中央集会所の建設がございます。その他ということで、羽須美支所の建設など、主要なところはですね、非常に効果的な投資ができたというふうに考えております。以上でございます。

●**岸議員(岸博道)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、岸議員。

●**岸議員(岸博道)** ただ今、まあ、項目毎に、事業費それから達成率等々報告していただいたわけですが、私なりにちょっと分析したことについて、ちょっとお話ししたいと思っております。平成17年過疎債が14億9千万、その中身を見ますと羽須美の中央集会所が1億9千万、防災行政無線が5億2千万、矢上の保育所の建設6千万、若者定住建設が2千万、香遊館の増築が5千万、それ以外については、まあ、町道なり、農道、林道、下水、簡易水道等々が、まあ、27事業がございます。18億、じゅう、平成18年は起債額で言えば9億5千万、ほいで前年に引き続いて、羽須美の中央集会所が3億8千万、ほいで若者住宅として1千万、消防施設整備が1億、それ以外は先ほど言いましたように、町道の改良なり、農林道、消防、簡易水道とか、まあ、下水道関係がその他でございます。それから平成19年の過疎債の借りた金額は9億7千万ということで、ここでF T T Hが出てくるわけで、5億3千万、それと矢上地域の交流センターが1億、若者住宅日貫が2千万、で、これ以外がまた、道路とか農林道それから簡易水道、下水関係でございます。ほいで平成20年が、過疎債が10億ということでF T T Hが6億、矢上地域の交流センターが2億、ほいから移動鉄塔が3千万、それ以外というのが、町道なりまた農林道、下水簡水ということが、まあ、実績だと思います。先ほど報告がありました、あのう、過疎債には、まあ、項目別があるわけですが、まあ、産業振興について、23億で11億並びに、まあ、50%ということでございましたが、過去4年間において、産業振興にはどっちかいうと過疎債の充当にはないんですよ。そいで私が言いたいのは、あのう、社会資本の整備はもちろん必要なのわけですが、この産業振興、まあ、所得の向上を、等々取り組まないと人口の減少に歯止めは、まあ、かからないわけございまして、今後新たな過疎対策については、もう少し産業振興への事業の取り入れることが必要だと思うわけでございます。まあ、これは問題提起として、次に移りたいと思いますが、今後の新たな過疎対策法の制定のスケジュールはどのようになっておるかということをお伺いいたします。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 2点目の制定スケジュールでございますが、あのう、その前にですね、先ほどお答えしましたちょっと説明を落としてしまいましたが、実績につきましては、過疎計画に載せてある事業に対比した形で出しております、過疎債だけではございませんで、いわゆる、まあ、全体事業費として、カウントしておりますのでそうにご理解をいただきたいと思っております。2点目でございますが、新たな過疎対策法の制定については、平成18年度から島根県と県下の市町村が、共同で過去の取り組みを検証した上で、具体的な、じきたい、次期対策の検討を行ってまいりました。昨年5月にその結果を全国に先駆けて、島根県が提言書をまとめたところでございます。その後昨年11月にはこれを元に中四国9県共同で、新たな過疎対策に向けて、として提案をしております。一方、全国水源の里連絡協議会でも新たな過疎対策の検討委員会を設置して、平成19年度から提言の検討をしてまいりました。本年2月末には、明治大学において総務省過疎対策室長を招き、棚田学会中山間地域フォーラムなどの関係者とともに、公

開討論会を実施し、主に集落対策を主眼とした提言書をまとめたところでございます。今後はこれらの提案を元に具体的な対策が検討され現行法が失効する来年３月末までには次期対策法が制定されるものとすいさく、推察しております。平成２１年度のスケジュールでは、今年の夏にかけて予算編成方針あるいは概算要求の時期が到来しますので、その頃には概要が示される可能性もあるようでございますが、前回あるいは前々回の経緯を見ますと、１１月から１２月にかけて、具体的な要件や概要が検討され、法の制定は３月にずれくん、ずれ込んでおるようでございます。これらを踏まえますと、この度も３月にずれ込むのではなかろうかというふうに考えておまして、現在のところ、示されたスケジュールがないのが現状でございます。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) あのう、スケジュールについては前回なり、まあ、前々回のスケジュールを参考にしながらということだと思います。この過疎につきまし、過疎法につきましては、まあ、国なり自民党、各団体等々で非常に、あのう、重点課題として島根県も含めて取り組んでおられるわけで、私なりに調べた結果をまず言いますと、総務省においては過疎問題懇談会、これが３月に最終報告の予定になっております。ほいから自民党の中に過疎対策特別、特別委員会がございしますが、これは先ほどもありましたように、今年の７月ごろ新法の基本的方向性を、まあ、決定するということになっております。それから全国の過疎連盟もでございます。昨年１１月２５日に全国の総決起大会、まあ、町長も出席されたと思いますが、これが予定としては３月に最終報告いうふうになっておるようでございます。その他、まあ、全国に知事会、先ほどもありました中四国の９県、島根県も６月４日に重点要望をしておられます。島根県議会も８月２０日に中国地方の正副議長会議を開催されております。それから先ほどもありましたように全国水源の里の連絡協議会ということで、先般のメールボックスに入っておりましたが、水源の里からの、まあ、提言ということ、まあ、報告されております。まあ、それが、まあ、大まかなスケジュールではないかと思います。そこで今度、あのう、丸３でなしに、丸４を先にやらしてもらいますが、新たな過疎対策法により過疎計画の策定スケジュール、まだスケジュールが分からないということでございますが、まあ、策定スケジュールとして、どのように考えておられますか。平成２２年から始まるわけでございます。それから先ほどもありましたように、来年の３月に、まあ、衆議院、参議院で、まあ、可決されるということでございますが、それを踏まえて、まあ、計画にさばられるのかどうかということについて、まず、お伺いをいたしたいと思います。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) ４点目の新たなかさ、過疎対策法による過疎計画の策定スケジュールと方法というご質問でございますが、邑南町の合併後策定しました過疎地域自立促進計画は、平成１７年から、１７年度から２１年度の計画になっておりますが、現行の後期計画でございました、現行は後期計画でございましたので、いわゆる、まあ、前年から検討することができましたが、この度は新たな過疎対策法に基づく計画でございますので、やはり、まあ、法律制定後でないとなかなか、まあ、できないのではないかというふうに考えております。従いまして、新法の概要が、などが明らかになりますば、準備等は早急に行うように考えておるところでございます。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、新たな過疎法ということで、法が制定されてから、まあ、早急に取り組むということですが、丸3について、あのう、今度はお伺いいたします。まあ、あのう、基本的には、今までは社会資本ということで、どっちかいうと、まあ、ハードを中心の対策だったと思います。それから、まあ、先ほど言いました、自民党とか総務省、まあ、水源の里もそうでございますが、どっちかいうとソフトを加えて、更に、まあ、過疎対策を進めるのだというような提言もございまして、総務省のどっちかいうとそういうことも加味した、過疎対策になるんじゃないかと思っております。そこで、過疎対策の切り札となります物による支援から、人による支援が大事だと思います。まあ、集、集落支援員の取り組みについてということでお伺いしたいと思います。これは過疎化や高齢化が進む集落を元気づけるための集落支援員を設置する市町村が、大変、まあ、増えておりまして、今年度2008年、前年でございますが、2008年では全国で専任が約200人、それから自治会長など兼務も含めると、まあ、2千人を超えるというようになってきますが、このソフトに取り組むことにつけての集落支援員等々の考え方はないかどうかということをお伺いしたいと思います。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 3点目の集落支援員についてでございますが、これは、まあ、昨年8月に総務省が導入に対して、これ、あのう、特別交付税措置の支援を行うとして、まあ、発表したものでございます。人口減少あるいは高齢化が深刻な集落を巡回して、地域活性化などの助言をしたり住民と行政の橋渡しを行う人材というようなところを想定しております。その他、集落内の現状把握のための点検の経費あるいは住民同士、それから住民と行政の話し合いの経費などが対象になっておるようでございます。現在本町で取り組んでおります島根県の事業でございますが、中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業につきましては、同様な事業内容でございますので、今、あのう、特別交付税の対象事業としても、まあ、計上をしておるところでございます。集落支援員の設置につきましては、この先ほど申しあげました中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業、まあ、この事業の目玉でございます地域マネージャーの設置もしておるところでございますが、まあ、この事業も21年度も継続してまいるということで、この地域マネージャーの役割とも似通ったところもあるようでございますので、これらの成果を検証して、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 昭和45年の過疎法制定以来、道路や施設、建設などに全合計としては全国で75兆円の予算が注がれておりますが、過疎化がストップしなかったこの反省に立って、支援員を雇用するという事業が出てきたわけございまして、先ほど話がありましたように、特別交付税を交付して集落支援員は地域の事情に明るい人材を、人材でございます職員のOBとか、農業委員の経験者また非常勤の嘱託職員として、まあ、町が採用する、するという事業でございまして、その他特定の非営利法人が、まあ、じし、自治体が業務を委託するというような方法もあるわけでございますが、まあ、先ほどでは、あのう、島根県の中山間地域のコミュニティ再生事業、この成果をみてという答弁でございましたが、まあ、過疎法が21年度で切れるわけございまして、また過去の経験から言いますと法が整備されて、まあ、10年前のことを言いますと、じ

ゆ、平成12年の3月に、まあ、国会が通って12年の6月30日に全協へかけとるわけでしょうね。その間3か月しかないんです。それで、今度、7月に県と協議ということになるスケジュールなんです。そうすると、まあ、計画を立てる期間がほんと、まあ、短いわけで、まあ、過去の例を言いましても、まあ、根本的なところはそう変わらならないわけで、まあ、それにソフトが加わるということでございますので、できるだけ早いうちから、取り組む、特に、まあ、ソフトということになりますと、そのような支援員の活動、まあ、できればこのように2年前ぐらいから取り組むのが、まあ、一番ベターではないかと思うわけでございますが、まあ、そういうでも残るところ1年ちょっとぐらいでございますので、できるだけこの支援員を活用して、より人口減少を取り、くい止めるような、まあ、方策が必要じゃあないかと思います。ほいで、これは、あのう、関連質問になるわけでございますが、F T T H、光ファイバーをする事業にあた、あたりまして、情報推進課長さんにお伺いしますが、まあ、当初4千戸、まあ、90%ぐらいを、まあ、目標にしておったわけでございますが、結果的には、まあ、4千600戸、95%というような、まあ、成果だったわけでございますが、その成果はなんであったかということについて、ちょっとお答えいただきたいと思います。

●石原情報推進課長(石原保夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●石原情報推進課長(石原保夫) F T T Hのことでございますが、これの取り組みにつきましては、非常にその事業が分かり難いという面がありました。まあ、これにつきましては、あのう、下水道とか、水道とかという、いうものは一般的に、まあ、よく知られた事業でございます。F T T Hというようなことは私たちも舌を嚙むような言葉であり、まあ、外来語であり、非常に、あのう、高齢者の方にも分かり難い事業でございました。そういったことで、この事業に取り組んだわけでございますが、非常に、あのう、住民に周知するには難しい事業ということで、職員全員、全職員が、そういった説明に集落に出向いて、行おうということになりまして、集落ではそういった会合が、各集落毎に会合が行われました。そう、そうして、またそうした中におきましても会合に出られない方がおられるわけでございます。そういった方については、やはり個別に訪問として、まあ、いわゆる末端まで、周知をして徹底を図ろうということで、これも職員による協力によりまして、そういった事業を、に進めてきたわけでございますが、これが、まあ、全町的に、全町一本ですか、まあ、普通の事業だったら地域ごとに、こう、あのう、進めていくわけですが、まあ、全町一本というような大がかりな仕事でございましたので、そういった全職員を上げての取り組みで、非常にそういったことで成果が上かっと思えます。また、あのう、細部に渡っての、あのう、加入の申し込みにつきましては、地域に精通された方あるいは町職員のO Bさんをお願いしまして、調査員というような形で、また、そういった個別訪問をしていただき、そういった中において当初計画では70%ということ、先ほどは90%といわれましたですが、この計画では70%というような計画を元にしておりました。そういった流れの中で、そういったきめ細かな事業の取り組みを行った結果だと思えますが、理解をされまして93%というような高い加入率になったことと思っております。まあ、これも多くの人をかけてのことではございましたが、それぞれの協力の下に加入率が非常に高かったということでございます。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●**岸議員(岸博道)** まあ、この成果としましては、まあ、職員、また職員のOBとか地域に、まあ、精通した方に各集落を担当して、まあ、調査員になっていただいたという報告だったと思います。そこで、あのう、町長にお伺いしたいと思いますが、先ほども言いましたように新たな過疎対策に向けてということで、水源の里からの提言がございます。で、先ほども集落支援員ということをお話しましたは、説明したわけでございますが、最初の項目として、集落振興を最重点課題として、まあ、推進するということで具体的には、じんさい、人材の育成を推進するということでございますが、どのような方法を現在考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、人材の育成ということですが、まあ、あのう、それはいろんな、あのう、呼び名があるわけでありまして、うちの場合は地域マネージャーということで今3地域やって、効果が上がってる、やはりそれを、私は継続して来年度も再来年どもやっていきたいという気持ちです。集落支援という呼び名でやっているところも他の県ではあるようであります。いずれにしても、あのう、そういう事業をこの過疎法の中にしっかり取り込んでいながら、新過疎法の中でやっていくということでもありますから、あのう、そういう人材の育成というのはそういうことだろうというふうに思いますけどね。

●**岸議員(岸博道)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、岸議員。

●**岸議員(岸博道)** まあ、地域のコーディネーターということで今後も継続して成果もあるということでございますが、この3地域だけでなしに、やっぱり成果を見ながら旧村単位に数集落、まあ、自治会でもですが、やっぱりそういうことを含めて集落支援員等々私は、まあ、取り組む必要があると思います。まあ、特別交付税ですので、はいっとる、はいっとらんかわかん面もあるかもしれませんが、まあ、国もそういうことで支援しておるわけでございますので、是非ともこのことについては前向きに検討していただくことをお願いしたいと思います。それから丸5でございますが、邑南町の第一次総合計画によりますと平成27年将来推計計画の人口としては1万1千680人とあります。平成27年というのは、今度過疎計画を策定する前期の、ま3、最後の年ということです。そこで町広報の、に人口が載っておりますが、平成21年の3月1日は1万2千484人です。推計から差し引きますと、804人の現在は、まあ、増でございますが、だいたい年間250人ぐらい減っておりますので、これ以上にまだまだ、まあ、減る可能性は大きいんじゃないかと思います。そこで、まあ、この総合計画の人口を保つためのプロジェクトを立ち上げてはどうかということを提案しておりますので、町長の考え方をお願いしたいと思います。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** どっちが、町長の求められちゃあおりますが、まあ、両方やっていただきましょう定住企画課長先に。

●**大田定住企画課長(大田文夫)** 人口のキーププロジェクトの立ち上げというご提案でございますが、今ごし、ご案内の、あのう、邑南町第1次総合計画につきましては、新町まちづくり計画というのがございました。これを基に邑南町の平成18年度から27年度の10年間の計画を定めたものでございまして、この計画は計画策定時とは社会的な背景や地域の動向あるいは住民意識の変化など様々なことが生じておりますので、中間の年にあたります平成22年には、見直しが必要であろうというふうに思っております。先ほどご案内がありました現行の計画の中の平成2

7年度将来推計人口につきましては、その当時、平成12年国調のデータから、コーホート要因法による方法で人口推計したものでございます。現在では、既に平成17年の国調の成果も出ておりますし、平成22年には国調も、国調も計画されていることから、これらの数値を踏まえた計画が必要だというふうに思っております。従いまして、人口の問題もこの総合計画の見直しにあわせて取り組む方がよろしいかというふうに考えております。以上でございます。

●議長(三上徹) 町長はええの、今の。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) 岸、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、その後国調も平成17年の国調また来年国調もあるわけで、これを踏まえて1万1千680人は、またコーホート法で見直しをするということだと思います。まあ、過疎対策イコール人口対策だと思います。なん、何をするにしても、まあ、人口がいないと町の活性化はないわけございまして、まず、ちょっと財政課長にお伺いいたしますが、普通交付税に、まあ、人口を基礎にして、交付税が算入されるわけでございますが、おおよそ一人あたりどのぐらい算入されるかということをお願いしたいと思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 普通交付税に関してのご質問でございますが、平成19年度から、あのう、ほう、普通交付税の算定方法が一部変更になっておりまして、個別算定と包括算定という二つの大きな枠になっております。その中に人口で換算します項目が13、4項目ございまして、それを全部合計いたしますと28億3千600万円余りの基準財政需要額になります。これを人口でわりますと1万2千944で割りますと、約21万9千円、22万円ぐらいになりますが、今年の場合ですね、あのう、特別枠として地域再生対策費というのが、あのう、加算されております。これが1万800円ぐらいありますので、だいたい21万円、約21万円であろうというふうに考えております。以上です。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、あのう、人口一人あたり21万か22万ぐらいということでございますので、仮に100人人口が増えれば、にせ、2千万、2千10万、2千200万ぐらい増えるわけでございます。私が言いたいのは企画課だけでなしに、まあ、かん、関係課、横の連絡を密にしておん、あのう、人口増やすためにどのような方策をすればよいか、まあ、下水にしても簡水もみんな、まあ、関係があるわけでございますが、一つ関係課でプロジェクトを立ち上げることについて、まあ、町長にお伺いしたいと思います。できれば先ほど一人あたり21万、22万ぐらいあるのであれば、専従のまた企画課の兼務の仕事でなしに、それも専従の職員がおっても良いんじゃないかと、まあ、思うわけでございますが、職員を今プロジェクト等々立ち上げる考えはないかどうかということをお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、その前に今財政課長から交付税のいわゆる算定に関わる要素が、まあ、人口の話がありましたけど、私ども、あのう、過疎連盟で申しあげているのは、あのう、今の交付税の算定の基礎に人口だけではなくてやっぱり環境という観点から農地や森林やそ

ういった面積なんかも含めてもらわないと、これはとにかく交付税が減るということにずっとなっていくわけですから、そりゃあたまらないよということを、やっぱり言い続けなきゃならんと思います。人口だけで見ていくとほんと田舎は衰退してしまう。いうことが大前提じゃあないかというふうに思います。まあ、そうは言いながらもやはり現状をみますと邑南町の場合特に、あのう、自然減がですね、猛烈な勢いで私は、まあ、大変悲しいことでありますけども、そんな今昨今であります。昨日、あのう、出生数が少しかう伸びているという話は、を言いましたけれども、それを大変に上回る、まあ、自然減があるということで、まあ、これは、あのう、町の人口構成、他の町と若干いろいろあるわけ、違うわけでありまして、岸議員が、あのう、ご指摘のようにこのまま放っておくとどんどんとやっぱり人口は減ってくるということが、大変、まあ、危機感を持っているということでありまして。したがって、何人で良いのかという議論はそれは別として、とにかく人を増やすためにはどうすれば良いのかっていうことの各課連携の、あのう、そういった総合チームを組むというのは大変私は意義あるもんじゃあないかなというふうに思っております。現に各課ではそれぞれのそういう取り組みをそれぞれやっとなるわけでありまして、それをもっともっと、そのう、力強く進めて、行くためには、そういったチームでまた大きな目標を持ってやっていくということの方策は大変これは有意義なもんだらうというふうに思っております。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) はい、ありがとうございました。まあ、今以上に、あのう、力強くやるという回答でございました。まあ、人口が増えるということはとてもじゃあないが、まあ、できん、不可能なことだと思いますが、いかに、あのう、減るスピードを落とすかということだと思います。まあ、このことは、町長の評価に繋がるわけでございますので、是非とも今後総合チームを立ち上げて、今後とも一つよろしく願いしと、し、しまして次の質問に移りたいと思います。2点目でございますが、邑南町の地域振興基金の活用についてということを伺いたいと思います。合併特例債を使って、積み立てる地域振興基金の設立が各市町で進んでおります。邑南町も平成じゅう、平成20年10月1日に邑南町地域振興基金条例を制定して、合併特例債9億5千万、一般財源を5千万、あわせて10億円を積み立て平成21年度から果実、利子が発生することになっております。この活用について伺いたいと思います。1点目でございますが、合併特例債について伺います。この冊子は見覚えがあると思いますが、まあ、合併前に3町村に全戸に配布された夢響きあう元気の里づくりの冊子でございます。この14ページに合併による財政効果として、新たなまちづくり、新たなまちづくりのための財源約98億円、その内合併特例債80億円を財源確保とすることができますと、この合併特例債及び基金造成ができますが、その内容について説明をお願いしたいと思います。

●議長(三上徹) 一つずつやりよって時間がありますか

●岸議員(岸博道) はい

●議長(三上徹) あと10分しかないけど

●岸議員(岸博道) やりかけてみます。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) と、岸議員さんの質問にお答えします。合併特例債の内容でございますが、

この起債は、自主的な市町村の合併を全国的に推進していくために、市町村の合併に関する法律の下で合併した市町村が行なう市町村建設計画、こういう、あのう、冊子をご覧になったと思いますが、新町まちづくり計画でございますけども、これの中にのっとります事業に充当する起債でございます。充当率は95%でございます、資金といたしましては銀行等の引受資金で、いわゆる縁故債を使います。で、後年度の元利償還金に対する交付税措置は70%でございます。またそのメニューは大きく分けて三つございまして、先ほど申しました、あのう、新町の建設計画に基づく特に必要な事業、それから二つ目に上下水道及び病院事業について、合併に伴う増嵩経費のうち特に必要と認められる経費に対する一般会計からの出資及び補助、三つ目に先ほどありました市町村振興のための基金造成となっております。以上のようなメニューになっております。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) そうしますと時間もたりんようでございますので、2番目を割愛しまして、丸3にいきたいと思います。平成21年度の邑南町の地域振興基金、先ほどありました10億円の活用はどのようにされますかということでございます。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 地域振興基金の来年度平成21年度の活用についてでございますが、昨年9月の定例議会に上程いたしまして、議決をいただきました邑南町地域振興基金条例には、第1条に邑南町の一体感の醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連携の強化に資する事業の推進の財源に充てるため、邑南町地域振興基金を設置するというありまして、更に第4条に基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、第1条に規定する事業に要する費用に充てるほか、この基金に繰り入れるものとする。となっております、基本的にはかず、果実運用でございますので、来年度には利子部分を自治会の補助金等、利子収入が325万以上計上しとりますが、それを自治会の補助金等に充当しております。以上でございます。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、基本的には、あのう、議会にも提案がありましたように果実運用いうことでございますが、その議会にて、提出された資料にも載っておりますが元金を償還した場合は元金も含めて、これを、まあ、活用することができるわけでございます。平成22年は元金が9千900万、以降はだいたい1億ぐらいの元金を償還することができるわけでございますので、できれば利子だけの運用でなしに、まあ、金利も非常に安いわけございまして、仮に元金を1億取り崩して自治会活動にも運用できれば、ほんとに自治会の活動も活発になると思うわけでございますが、町長の考え方をお聞かせしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、どなたかにも申しあげましたように、後年度に至ってはなかなか交付税の伸びが期待できないわけでありまして。そのために、まあ、基金造成をして、20億に積み増しをしとるわけでありまして、まあ、衆議院の選挙も今年は必ずあるわけでありまして、

その結果地方をどういうふうに、まあ、手当をしていくかというところがまた期待もしたいわけでありまして、非常にまだ楽観もできない、まあ、そういう中で、私どもはとにかく交付税のですね、財源補償、財源補償機能というものを声高くいっとるわけでありまして。我々はそれはもうもらう権利があるんだというところがあるわけで、それをどんどん削られるってのは非常に、もうたまらんわけでありまして。そういうところを、を、あのう、国と言いますか政府がどう考えていくか、そういった状況が好転すればですね、私はほんとに、あのう、岸議員さん仰るように各自治会に交付金として、お渡しすれば、そりゃ自治会もほんとに喜ばれ、自主的な活動が期待ができるわけでありまして。まあ、そういう状況が、になることを願って私の答弁を終わりたいというふうに思います。

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、この基金は目的基金でございます。あのう、この基金を他の基金に利用するということは、まあ、ないわけでございますので、是非ともまだ10億でございます。最終的には、14億ぐらいまで積み立てることができるわけでございますので、そこら当たり今後果実運用元金も含めて、過疎債も併せて集落振興のために一つよろしく考えていただいたらと思っております。以上で終わります。

●議長(三上徹) もう3分あるけ。どうぞ。

●岸議員(岸博道) 原稿を捜しよったら分からんようになって、ちょっと1分ほど捜さしてもらおうか。

●議長(三上徹) 議長として急がした手前。

●岸議員(岸博道) あのう、最後の原稿がちょっとみつからんですが、あのう、いろいろ4年間、まだ最後があるんで、あのう、この壇に立たせていただきまして、難題な質問もさしていただきましたが、かなり前向きな答弁もいただいたと思っております。100年に一度の財政危機といわれております昨今でございますが、邑南町のために一人一人が幸せになるように一つ今後とも頑張ってくださいをお願いしまして、私の質問を終わります。以上です。

●議長(三上徹) 以上で岸議員の一般質問は終了といたします。ここで2時20分まで休憩といたします。

—— 午後 2 時 1 3 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 2 3 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第6号日高勝明議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。3月定例議会にあたりまして、大きくは2点の問題についてお尋ねをしまいたいと思いますが、私はこれまで議員として、この任期4年を終わるときにはその4年間に質問してきたことを総括評論しながら次へ活かして、活かしていただきたい問題については、ここでいろいろと提言をしておくということをずうっと繰り返しやってまいりましたから、縁起を担ぐわけではありませんが、今回そのようにして、この4年間27項目ばかり、町長への質問を中心にお尋ねをしております中の何点かを取り上げながらお尋ねをしていきたいと思っております。さて、平成17年の3月定例会以降、この一般質問の中の16回に

渡る中の、まあ、それぞれ1回に1ないし2項目をお尋ねしておりますものを、こう総覧いたしますと、特にこの最近の方から振り返ってまいりますと、20年の12月には社会教育と公民館のあるべき姿について、私の思いを述べながらお尋ねをいたしました。今、その議会広報の要約を振り返ってみると、その要約の中に、町長の答弁に対して私は最高の答弁だという文字をもって賞賛をしております。そのぐらい12月の公民館に対する町長の答弁は素晴らしいものであったと思っております。で、しかもそれは明確に今度の予算に表現されている。特に私が職員の使い方の問題について提言をした、公民館臨時職員を15日制から20日制に戻すべきだということについての町長の姿勢は極めて明快でありました。加えてこれは私からの、かねてからの提言であったこの12公民館の質をこう、レベルを向上させていく上でも生涯学習課の中に、この指導主事的な立場の人材を配置すべきだということについて、提言をいたしました。これについてもどうも過般の人事異動の一覧表を拝見するとそのような配慮がなされている。そしてまた、そのう、あと対策としては公民館に非常に新進気鋭の人材を送り込む配慮をしておられる、そういう点で私はほんとにこの12月の質問に対する執行部、町長の取り組み姿勢は明快であったというふうに思っております。9月にお尋ねをした文化遺産大林、久喜大林銀山の活用。特に地域の様々な努力に対して、答えるべきだという問題に對しましても、その後、いろいろとこの地域に対する支援、そういったものが具体的に姿を見せてまいりまして、これについても評価をいたしております。その中で教育委員会に対する希望として町長の方から、文化財の副読本の検討に入りたいと、これはもちろん私の提案に対してそうお答えいただいたのでありますが、文化財の副読本の検討に入りたいと、また、道の駅のこのインフォメーション的な機能についても今後検討したいというふうに答弁をもらっております。もちろん、9月の答弁でありますから、まださほど、そのう、結果がそろばんに乗っている次期だとは私は思いませんから、今日はここでこれをどうなっているかということをお尋ねしようとしているわけではありませんが、様々な教育長の今後の指針などを読ましていただくときに、この文化財副読本の検討という町長の、この教育委員会に対する希望というものは私は今後真剣に取り組んでいただきたい課題であるとおも、郷土に誇りを持つふるさと学習というふうな点からも、後ほど2番目にお尋ねいたします、昨日松本議員からも提案がございました問題についても関連して、私は非常に意義のあることであったというふうに思っております。また、あのう、6月には中国木材の大朝進出と水源の里環境問題、私は特にこの後段の水源の里環境問題というところに力点をおいて聞いたつもりであります。それについても担当課の方から、そう、その時期の調査結果が発表されました。私はここです、この4年間この壇上からハンザケ自然館に対して、費用対効果というふうな面から、森口議員から極めて適切ないろいろと、まあ、指摘を受け続けてきたと思っております。それはなぜそういうふうに思うかというこのハンザケ自然館というものを立ち上げるときに、瑞穂町の中に相当反対があったにも関わらず、当時の町長の思いを善しとして私は教育民生所管の委員長としてこれを大変指示いたしました。そういう立場があっただけに、多くの皆さんの賛同を得る中でそのものは完成したわけではありますが、確かに言われるように学習機関ではあるけれども、お金がなんぼ入ってきておるかという問題ではなしにこれがほんとに今日この環境問題を学習する機関として有効に活用されているだろうかという問題を提言されますと、内容的には心の痛む点もございます。ことに開発公社に、これが指定管理をされ、開発公社から私はハンザケ自然館の運営協議会の委員長という立場をお預かりしているだけに、そのような提言に対しては極めて、その冷静に真剣に受け止めなければならない立場であると思っておりますだけに、ここではその

水源の里の環境問題という問題を学習する重要な一つの、機能としてのその自然館、そういう位置づけを更に今後進めていただかなければならないと思っております。3月にはおおなんケーブルテレビの自主放送の体制と企画の推進を求めました。で、ここで評価すべきことは、先ほども石原課長からご答弁がありましたが、このケーブルテレビがこの職員の努力によって93%もの全国でも希に見る高い加入率を得てきたという結果でございます。このう、集落担当を決めての努力に高く評価をしたいと思いますが、ここで申しあげておきたいのは、これは14番日高亘議員さんもこれまで何回もこの席上から訴えてこられました町職員の集落担当制、自治会担当制を設けなさいという提言に対して私は執行部の方からあまり好意的な答弁がなかったというふうに思っているんです。で、私もこのことについては全く同感で何回か一般質問をした記憶がございますが、やはりこの町職員と地域住民とを、こう密接に結びつける上で今回これ成功されたこのテレビの、ケーブルテレビの加入を勧めるためにほんとに真剣に住民と話し合いをして、そしてこういう好結果を得られた、それは職員の皆さんがほんとに町民の懐の中に飛び込んで、そしてこうぶち当たってその中から勝ち得られた結果だと思っておりますから、やはり自治会や集落の中に担当としてその地域の自治会活動、集落活動の先頭に立って、このう、汗をかくというか、歌舞伎でいえば黒子の役割をしっかりと果たしていただくということは私はこれで効果があるということは実証されていると思うんですね。まあ、日高亘議員さんと私は一緒にもう一度提言するつもりでここで申しあげておきますのでしばらくの間留守をいたしますが、それ、留守の間にですね、しっかり考えておいてもらいたい。ほんとに最後にお別れの挨拶をしようと思うたが、それで（5～6語不詳）いかにようになってしまう。で、まあ、そうすると一つ留守の間にしっかり私は勉強しといてもらいたいと思っております。で、19年の12月には教育委員会の活性化と姿の見える教育委員会になって欲しいということを訴えをいたしました。その後、非常に予算獲得にも大変な努力をされて、徐々にまた新教育長の努力もあったりしながら、教育委員会が私は姿を現しつつあるというふうに高く評価をしたいと思います。やはり、これについては今後、住民の皆さんの中に教育委員会の動きというものがよく見えるように、更に推進努力をお願いしたいと思っております。大型事業の推進にプロジェクトチーム方式をとということについては、9月にお尋ねをいたしました。先ほどもまた、岸議員の方からそれに合いつづるような提言もございました。私はこれは、あのう、プロジェクトチーム方式というのは、まあ、所管の教育民生常任委員会の立場からいうと、福祉課なり町民課なり保健課なりですね、あのう、場合によっちゃあ、教育委員会。そういうところが非常に密接に連携をして、いろんな大きな計画をつくるのかというのは実際やっとなりますよね。おそらく、それを非常に私は、あのう、評価しておるし、この進みつつあるというふうに思っておりますので、更にこれは、ケーブルテレビの推進にあたっても先ほどいうように全職員さんがこの一つの事業をみんなで推進しようという姿勢を示されたということで、大変大きな効果があったというふうに思っておりますから、更に今後推進をお願いしたいと思っております。6月の地域力醸成プログラムの積極的な取り組みについては後ほど具体的に、具体的にというか進捗状況等をお尋ねいたします。3月の実践されるまちづくり条例、これは非常に、あのう、町長以下ですね、このまちづくり条例に気配りをしながら、推進をしておられるというのも見えますし、また、あのう、議員の方もこの条例に示したとおりに町政が取り組まれているかというのは、非常に、まあ、関心を持って今見つめておられると思います。もう、何回も議会で私はこの場で4年間の間に言ったような気がするんですが、元泉仁摩町長が仰った名言というのを私は、どうしても忘れることができません。役場というのは、役人がたむろする

所という意味での役所、役場ではなしに、役場というのは、その、町民にとって、役に立つ場所であってほしいということを元泉仁摩町長は仰っております。蓋し、まあ、名言だと私は思っているんですが、やはりそういうことになると、金は例え厳しくてもですね、この自主自立に向けて職員の皆さんたちが、この知恵や情報をふんだんに持ってそれを住民に提供することができるかという意味で、このまちづくり基本条例の精神に沿ったほんとに住民と密接した、密着した推進、推進ができるかどうか、こういうことに繋がっていくのだと思っております。18年12月にははじめ問題への教育委員会の対応をお尋ねをいたしました。また9月には水道委員会の早急な設置を求める質問をいたしました。これはもちろん私一人じゃあなしに、特に教育民生常任委員会の中では、こう、委員会の意見として申しあげようということで、まあ、委員長という立場にありましたので、一般質問で取り上げさしていただいた問題ですが、こういう問題にも非常に素早く対応されました。そしてまた6月には事業を峻別してでも、早急に石見地域の学校の耐震化をやるべきだという提言に対しましても、これも議会の総意が結集できたと思いますが、今日現在調査が進み更に事業へ向かって進んでおります。3月の行政と自治会の関係を条例や協定で明確にしてもらいたいということについては、これは後ほどまた、現在の自治会との広報広聴という視点での推進がどのような状況に現在なっておるかを総務課長の方からお答えをいただけるものと思っております。ずっとさかのぼって17年12月には学校と地域の連携を密にして子どもの危機管理をしっかりやってもらいたいということについても、センターが設けられ、またいろいろ安全確認のための様々な住民協力で、努力をされ動いているという事実を確認しております。9月には議会も特別委員会をつくった香りの里の完全民営化の推進、これも議会の総意の中でまとまった問題ですが、これも素早く対応ができあがりました。6月の郷土館の有効活用と活動推進の体制を取って欲しいというのは後ほど、お尋ねをしたいと思います。3月については過疎の中に更に過疎をつくるような、それを再生産するような地域振興をしないで欲しいということをお願いしました。このようなことを、まあ、4年間の間にずっとこの場所から私は申しあげて来たわけですが、まあ、これらについて執行部の皆さんがこの4年間、てい、提言後に真剣に、熱心に努力をしていただいたことを評価しつつ任期を終えることができるというのは誠に議員冥利につくことであるというふうに思っております。さて、そこで、まあ、この中で今申しあげた3点だけ、ちょっと最近の動向等を伺っておきたいと思えます。一つは、邑南町郷土館の有効な活用と学習推進組織の確立。公民館が学習組織であることは言を待たずどなたも理解をしておりますが、この図書館なり、きよ、郷土館なりあるいはハンザケ自然館、これもまったく横並びの学習施設であるという認識でやっておるわけではありますが、一つ、この郷土館については現場にきちっとした、その学芸員というか主事も配置されておられませんと思いますが、それ、それが問題というよりも住民のこの学習組織、例えば公民館で言えば公民館活動推進委員会とかですね、そういった機能が郷土館にはないのかなと。ふるさと学習ということを推進していこうという思いが強いだけに、立地する場所が良くないとかいろんな問題があると思うんですが、この郷土館にやはり住民のこの参画する学習機能、活動推進機能そういったものをやはり私は持つべきではないかということを常々ずっと思っているわけですが、まあ、このことを提言するのは私は久しぶりではないかと思っておりますが、是非これは一般質問をした問題として、今後も取りあげていただきたいし、今日現在、所管課としてはどのようにお考えになっているかを今日お尋ねをしておきたいと思っております。ついでに一つずつ言っておきますが、2番目には先ほど申しあげました地域力醸成プログラム、県の新しい知事の一つの目玉的な事業

として取り上げられ、これが、まあ、発信がこの邑南町から行われたということは非常に、まあ、誇りに持って、思っておるわけですが、この地域力醸成プログラムというのが、発信元の邑南町として、現在どのような取り組みがなされ、どのような成果を上げ、今後に繋げようとしていらっしゃるのか現状をここでお聞きしておきたいと思っております。町長はこれからの公民館は自治会と連携して、自治を考えるセンターとして活動してほしいということを、まあ、言っていっちゃったと思います。私の答弁に、質問に対する答弁の中の一こまではありますが、まあ、そういう面からしても、この地域力というものをやはり公民館を通じて、盛り上げていこうというこの活動、どのような状況に現在あるのかをお聞きしておきたいと思っております。3番目には先ほど総務課長にと申しあげましたが、町長と自治会における広報広聴の関係は良好に進んでいるのだろうか、どうだろうか、まあ、この4年間の経緯や連携の状況をお聞かせいただければと思います。まあ、まだ不幸にして、町内に完全に自治会が出そろっていないという状況はあるとして、もう多くの地域で自治会の必要性あるいは効用性いろんな点をみんな認めて熱心に活動をしているわけですし、ましてや、その10億円の果実を自治会の活動の、に上乗せをして、こう更に推進していこうという時期でありますから、その地域のこのいろんな思い、願い、そういったものが自治会長というその地域の束ね役から町長の耳、耳にこのすんなりと入り、そしてそれがこの行政の中で具体の政策として生きていくような形になっていくということは極めて大切だと思いますので、これも今後更にこう推進をして、このこ、向上の体制を推進していく必要がある。まあ、協定などができあがっておりますけれども、ほんとに機能しているんだろうかなということを心配しております。以上です。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 18番日高議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思っております。その一つほど質問のご確認をさせていただいてよろしゅうございましょうか。あのう、邑南町郷土館の有効な活用と学習推進組織というところございますけど、私のその学習推進組織というのは生涯学習、とりわけ公民館とかですね、教育委員会にある生涯学習というふうにちょっと捉えておりまして、そのあたりはそれでよろしゅうございますですか。はい。では、あのう、ご質問にお答えさせていただきます。あのう、邑南町郷土館の有効的な活用については、先ほど議員仰いましたように平成17年の6月にご質問を頂戴いたしております。その時担当課長がですね、資料の整理と収蔵台帳の整理、また、あのう、出かける郷土館、自然館との連携、郷土館活用計画や住民参加型、活動推進委員会などをその検討しながら活用を図ってまいりますというご答弁をさせていただいております。前段部分の郷土館の資料の整理等について、まずおは、お答えをします。郷土館の整理は、まあ、収蔵台帳を現在ずうっと鋭意整理をいたしましておりまして、まあ、少しずつでは有りますが、整理をいたしております。現在しゅどう、収蔵台帳の方に記載をして整理をしております収蔵品の中で、民具資料が約千600点、ございます。それと、あのう、地学資料が390点ございます。ほいで、古文書が千800点、整理をして一応収蔵台帳の方に記載をしております。その他、あのう、まあ、芸能関係や製鉄関係でございまして千250点を整理をして収蔵台帳の方に、まあ、記載を現在いたしております。また、あのう、考古資料でありますけど、まあ、ちさい破片等もございまして実数はわかりません、まあ、数万点郷土館の方で収蔵いたしております、その内の復元できる部分を約800点復元いたしまして、郷土館の方で常設展示させていただいております。その他、あのう、その数万点に及ぶ土器類遺

物でございますけど、これも、まあ、公費をかけて発掘調査をしたものがございますから、我々はその、やっぱり町有財産という気持ちで管理をさせていただいてます。現在、60センチ掛け45センチ高さ15センチの保存コンテナ560杯に、各遺跡毎に整理をして、まあ、あのう、収蔵を、この4年間をかけてですね、させていただいております。次に出かける郷土館でございますけど、これも、あのう、平成17年ご質問のあった後でございますけど、10月に元気館の方で、移動文化財展を開催いたし、いたしております。また平成19年2月には阿須那公民館の方で同じく移動文化財展を開催をさせていただいております。また、本年3月、この間でございますけど、羽須美地域公民館まつりの中で、羽須美地域の出土遺物等の展示会もやっております。また、あのう、平成21年度、交流センター、新しくなりましたので、そちらの方で移動文化財展をやっというこも現在企画をいたしております。次に資料館と自然館の連携についてでございますけど、まあ、あのう、それまで自然館、郷土館というふうに別々のパンフレットを作って皆さんにお配りをいたしておりました。両方とも部数が減ってくる中で、両方なんとかうまく経費をせつけ、節減してできないだろうかということで、1枚のパンフレットの表側が郷土館、裏側は自然館という格好で、そういうふうにセットにして、どちらに行かれても、あのう、片方の施設のことが分かるような、そういうふうなことを、まあ、進めてまいっております。また、あのう、郷土館の化石資料等は自然館の方に持って行ってそちらの方で、まあ、展示するなども、まあ、努めてやっという次第でございます。まあ、先ほど一つ自然館というのは、自然系のこととか自然の問題とか、とりあえず環境の問題、そういう部分を振り返って見るに環境問題についてはほんとに主体的に取り組んでいるかというご指摘をいただきましたけど、正に、これ我々も非常に、そのう、反省するところでございまして、正直、自信を持って皆さんにご報告をするということが残念ながらできません。今後は、あのう、その部分も、あのう、しっかり計画をしながら進めてまいりたいと思います。次に郷土館のですね、活用計画や住民参加型推進委員会なども、その検討していきたいと当時、ご回答申しあげておりますけど、これについては実現をいたしておりません。まあ、あのう、今後は、文化財保護審議委員会等でも、まあ、ご相談を、まあ、今までもしとるわけでありまして、しながら、活用については、まあ、考えてまいりたいというふうに思っております。もう一点、勤務態勢の部分で、以前にご質問の中で、郷土館に館長を配置をして、また学芸員をおいたらどうかというふうなご提案をいただいております。これも実は、あのう、昭和61年に郷土館が開館して以来館長をですね、今まで、そのう、置いたということがございません。まあ、条例によりますと、館長及び職員を置くことができるようございまして、まあ、置くことは可能でありますけど、限られた予算の中でなかなか、あのう、そちらの方に設置をするということが、まあ、難しい。現状68万6千円の予算で運営いたしておりますので、少しご理解いただきたいと思います。ただ、学芸員に代わる部分につきましては、職員が鋭意勉強いたしております。それにうちの職員もかなりのそういう部分で、もう専門性を持っておりますので、それには遜色のないように対応できると思いますし、実は、まあ、あのう、その職員の中には、あのう、実際学芸員の職名を与えておりませんが、学芸員資格を持っている職員も2名おりますので、まあ、そういうところでご理解を願いたいなというふうに思います。次に、あのう、もう一つ先ほど、あのう、生涯学習体制についてでございますけど、これは本年、先ほど申しました6月と12月の定例会において、特に、あのう、公民館機能の強化充実や生涯学習課の管理について、いろいろご質問なりご提案をいただきました。とくに12公民館を束ねて指導できる指導主事的な人材の配置について、いろいろご提案いただいとることでありますけ

ど、まず、公民館の強化充実については、15日であった臨時職員を20日の勤務として、まあ、21年の当初予算の方に計上さしていただいて、本議会に提案をさしていただいているところでございます。まあ、臨時職員の日数が、あのう、増えるということで、公民館主事の活動も当然、範囲が広がってまいりますし、また地域になかなかその、出にくかったのが、今まで以上に地域に出かけていくことも可能になってまいります。そういう中で、公民館主事本来の職務であります、まあ、地域に出かけていって地域課題を掘り起こして、それを住民の皆さんと意見交換をしながら、活動に反映にして、していくということが、今後できるではないかということを、まあ、期待をしているところであります。また、あのう、4月1日から、あのう、先ほども議員仰いましたように、まあ、公民館を束ねるサポートや、あのう、指導を十分できる職員のですね、配置も現在予定をされております。まあ、そういう中で12の公民館が充実、機能が図られることを我々も、まあ、期待をいたしますし、応えていかなくちやいけないなというふうに思っています。また、あのう、これも先ほど議員も仰いましたけど、非常に公民館少し若返ってまいります。そういう中で、まあ、今まで以上にですね、そういう行動力を持って、外に出てくることも可能ではないかなというふうな気がいたしております。また、あのう、生涯学習課の中、非常に、あのう、1名の職員が人権教育課係長であって、また社会教育係長、文化財係長という三つを兼務をしておりましたけど、今回4月からはですね、そのへんも、個々に係長が、一係、係長がですね、三つの係りを別々に持っていくというような人員配置もされる予定になっておりますので、まあ、あのう、学びとうちの教育長申しましたように、学びと学びあいを通して人づくり、地域づくり、まちづくりを目指してその社会教育を、まあ、強力に推進をしていって、皆さまの期待に応えていきたいというふうに思っております。次に、あのう、地域力醸成プログラムの取り組み状況と今後の、についてということで、19年6月の定例会でご質問をいただいております。地域力醸成プログラムは、あのう、先ほど議員仰いましたように邑南町発というふうに我々も自負をいたしております。19年度島根に於いて、まあ、新規事業として、創設されたものでありますけど、そのベースには、邑南町の、まあ、たぶ、田所公民館とかですね、そういうところがベースになっておるといふふうに我々も思っておりまして、この事業、非常に、あのう、誇りを持って取り組んでおります。早速これができた段階で邑南町といたしましても、邑南町公民館連絡協議会で、あのう、申請をいたしました。そんなとき県内で24の団体が、あのう、申請をしとりまして、これはコンペ形式で、県の方が事業を採択とするということで、当然、あのう、私どもの町もその中で採択をされて今日まで事業を計画を推進をしとります。邑南町公民館連絡協議会、協議会で、この事業をですね、発見お宝プロジェクトふるさと探検隊というふうなですね、言い方をしながら事業を展開しとりますが、まあ、地域資源の再発見と有効な活用による地域力の醸成をテーマに、まあ、12館の公民館が協力して、19、20年と2年間継続して実施をしてまいりました。まあ、具体的な取り組み、12館ありますけど、そのうち、まあ、各地域ごとに少しご紹介をしたいと思います。まあ、あのう、出羽公民館ではわが家とじげのお宝自慢と題しまして、地域に眠る資源にスポットをあて、まちづくりに、まちづくりに生かしていこうと様々な講座や展示、体験学習に取り組んでおります。また、あのう、中野公民館では高齢者団体と協力をしながら、その地域の資源を掘り起こして、中野お宝マップというのを作りまして、それを元に、まあ、お年寄りから子ども達一緒になって地域を回りながら、地域を再発見していくというようなことも現在行っております。また、あのう、口羽公民館では、特に口羽というところは、あのう、邑南町でも中世を誇る歴史のあるところでございますので、じょうか、あのう、城跡や神社仏閣を訪ね

る歴史探訪ウォーキングなどを地元ボランティアさんと一緒にずっと取り組んでおられまして、多くの方にそのふるさとのすばらしさを学んでいただいております。まあ、これらは、あのう、ほんとその一例でございますけど、またもう一つ申しあげますと、昨年行いました、高原の野菜の行方を追えという子ども達と親と学校と共同しまして、自分たちの町で採れた、あのう、野菜を、自分たちの町の収穫をして自分たちで箱詰めをして、また自分たちで農協から出荷をしていく。で、出荷先の市場まで自分たちが行って、どんなふうに私の、たちの町の野菜が競り落とされて、どういうふうに運んでいくんだろうということを、子ども達が現地で、そのう、確認をしていく、で、スーパーまで追跡調査をしていくというようなことをやっておりますけど、そういうのも、このプロジェクトの一つの大きな成果であつたろうというふうに考えております。まあ、今後は、そのふるさとを知り、人をつなげる公民館を目標にですね、これまで各公民館が収集した、地域の財産を多くの場で生かせるように、まあ、ふるさと学びあい講座とか、まあ、食育、認知症予防教室など、幅広いところで協力しまして、世代間の交流やその一緒に学んでいく場の提供に努めて、地域の伝統や自然環境をどのように次世代に伝えていけば良いかということを検討してまいりたいと思います。もちろん次年度からも引き続きこの事業には取り組んでいくというふうに計画にいたしております。以上でございます。

●**日高議員(日高勝明)** すいませんですが、2番3番も一緒に、あのう、応えてくださってから、あのう、聞かしていただきます。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 日高議員さんの3点目のご質問、町長と自治会における広報広聴の関係は良好に進んでいるかというご質問でございます。これにお答えをしたいと思います。まあ、邑南町は合併にあたり自治会を中心としたコミュニティーの推進を行うということで現在まで取り組んできておるところでございます。現在では、自治会それぞれで特色のある独自の活動などへの取り組みが進んできていると感じておりますし、町民の方々の意見を自治会長さん方が、代表して町に対して要望などをいただくなど、自治会としての一体感の醸成ができてきておるのではないかと感じておるところでございます。一方、あのう、議員さんの方も、からもございましたが、まあ、地域事情もあり、羽須美地域につきましては、現在も非常勤特別職としての行政連絡員をおいて、行政の配布物などお願いしておる状況がございます。まあ、これらのことを踏まえまして、ご質問の広報広聴の関係、こういったことをお答えしたいと思います。議員さん方のご指摘や自治会長さん方のご意見を受けまして、昨年3月、各自治会と町が自治会と行政の協働に関する業務けいてい、協定、これを結んだところでございます。この中には、自治会にお願いする業務といたしまして、町の広報広聴に関すること、交通安全、防火、防犯、防災に関すること、地域内環境整備、保全に関することなどのほか、行政の各種計画、事業に係る提案、意見具申に関すること、それとか各しちょうしゃ、調査業務に関することというのを含めておるところでございます。自治会結成済みの地域におきましては、基本的に、まあ、様々れんれ、連絡事項とか情報提供については、自治会長さん方を通して町民の皆さんにお伝えし班長さんや区長さん、まあ、あるいは行政連絡員の方々に対応していただいくこととなると思いますが、広報おおなんなど町からの配布物の配布などは直接班長さん、区長さんあるいは行政連絡員の方々へ依頼をし、対応していただいくところが現状でございます。このように、行政連絡員の方々に直接お願いすること、とか、せ、例えば、あのう、のことでございますが、先般の積雪時の高齢者の見守

り活動の依頼、こうしたことは自治会長さんを通してお願いすることなど、内容により違ってくるかもしれないと、ございます。まあ、まず自治会長にお願いし、自治会長から各行政連絡員、班長、区長さん方に伝えていただき、まあ、最終的に町民の皆さんに連絡が行き渡る、このような仕組みが定着しつつあるのではなかろうかと思っております。また、あのう、自治会というものを通さず、あのう、各種の委員さん、例えば保健衛生委員等々を通じて町民の方々へ行政事務の内容をお伝えしていくべきこともございます。まあ、このように自治会を通さない連絡事務もやっておるところでございますが、ございます。一方、あのう、広聴と言いますか、そうした意味で自治会長会議あるいは町政座談会、後、あのう、出前講座なども積極的に行っており、そうした場において意見交換などを行うことが重要と認識しておるところでございます。町として、情報の提供、まあ、行政事務を推進していく上で重要なことと認識をしております。まあ、その方法等は様々であろうと思いますが、まちづくり基本条例を立てる際にその広報広聴の仕組みとして、まあ、広報の取り組み、これには広報おおなん、ホームページあるいは防災ぎょせん、行政無線、それとか、まあ、各種刊行物、まあ、これはチラシとかポスター、こうしたものでございますが、まあ、こうした手段を入れておったところでございます。これに今後、今、作っておりますケーブルテレビ事業、こうしたものを加えて、情報の提供の方法があらうと思っております。まあ、いずれにしても、そういう媒体を使いながらも、自治会組織との連携を図りながら、町から町民の方々へ情報を提供をしていくということに努めてまいりたいと考えておるところでございます。まあ、更にそうしたときに迅速で確実な、まあ、広報活動ということで、お願いする際は、できる限りわかりやすい内容として資料を作るとかいうことを心がけていきたいと思っております。また、広聴につきましても、まちづくり基本条例にかかるシステムの構築というところで、個別広聴あるいは団体広聴、その中にございます、ご意見専用ファックスあるいはホームページ等々でのご意見を拝聴する、あるいは団体広聴としては町政座談会、自治会長会議、こうしたものをやっていくということをその時設けておりますけれども、まあ、こうしたことを利用しながら広く町民の皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思っております。特にその自治会というのは、その中の中心と申しますか、ある程度の、その意見を拝聴する一つの組織としての重要な位置を占めるというふうな認識をしておるところでございます。ご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 4年間の一般質問を私なりに、振り返ってみながら、所見を申しあげた後で、何点か、ちょっと気になっている点を申しあげました。そこでもう一度ちょっとこの点は聞かしてほしいということを申しあげますが、生涯学習課長の方へお尋ねした二つの点ですけれども、この、まあ、郷土館の問題、随分以前に私も、確かにお尋ねをしたことを思い出しました。その中で私が一番ほんとに言いたかった点で残ってしまったのがですね、今仰った、この住民参加型のこの郷土館の学習機関というか、活動推進機関、これは公民館に準ずるような物だけは是非どうでも作ってもらいたいという思いがずうと、まあ、今日まであるわけです。で、是非、まあ、何らかの機会にこういったものを真剣にけん、もう一度検討してもらえないだろうかと思っております。それはこの公民館との連携なしになかなか広がりや作れないわけですから、その公民館の活動推進委員会は12館みんな立派に整っていると思いますので、そういったところからやはり人材を得ながら、文化財に関心を持つようなお方に協力を得て、各館のまた文化財活動、そ

ういった面へのパイプ役としても私はそういう必要があるんじゃないかと、そのためにはやはりここに兼務でよろしいですから、その館長であるとかですね、あるいはまたその学芸員の資格を持っていらっしゃる方があるとすれば、そのう、まあ、せん、専任はできないにしても担当を明確にして、やはりここで活動の目をもう少し、こうそちらの方へ向けていただくというふうな点は今後できないだろうかなということ、まあ、今もって、思っているわけです。まあ、こういう点については一つ是非、課長のところでご検討を継続してもらいたいと思います。地域力の分については随分2年間様々ないろんな、あのう、ふるさと学習というふうなもの、お宝発掘、そういったことが行われており、いくらか参加をさしてもらったこともございますが、この大切な掘り起こしたこのお宝、地域の様々な、まあ、力、そういったものが今後そのどういうふうなまとめられ、将来に伝えられていくんだろうかなというのを、まあ、思うわけです。それぞれほんとに各公民館、様々な方が苦勞して、イベントに結びついたり、いろんな資料を掘り起こしたりされておりますが、それが町内12館で取り組んだ活動の足跡が今後どういう形で残されていくんだろうか、これを次の世代へやはり学習資料として残していくことが極めて大切ではないかと思いますが、やっぱりこれを何とか一つこの活動の総仕上げとして考えていただきたいし、できることならやはりこの公民館、広連協石見瑞穂羽須美、それぞれ連合している組織もあるんだろうと思いますので、そこらあたりでこの発表をそれぞれしあうというふうな何かまたイベントを持って、この一つの活動の総仕上げにするというふうなことも意味があるんじゃないかと思っております。そういった点について、何か課長にお考えがあるかどうか。久喜というのが非常に、久喜、大林が、まあ、住民の皆さんの注目を受け、まあ、県内でも相当注目を受けていると思いますが、まあ、そこでこの案内のできるような方を養成しようというふうな講座も熱心に行われているのを承知しております。私はやはり久喜、大林に限らず、このふるさとを愛する人たちによって、この文化、観光サポーターというふうな形の人たちを常時やはり養成をして、そんなに観光客にいつも案内に歩くというふうなことはないかも知れないけれども、その方が学習をする機会としても、やっぱり一定の学習をした方には、この邑南町の観光大使みたいな形にして、自分の勉強に誇りを持ってもらえるような形を、こう演出するというふうなこともですね、勉強してもらい良い方法ではないのかなと思っておりますが、まあ、あのう、久喜大林が手っ取り早い方法だとは思いますが、全町的にそういった、このサポーターみたいな方に協力してもらおうというふうな学習活動も、この地域力醸成の中で、一つ取り上げてもらうことはできないかなと思っております。まあ、そういったことを思いを今持ちつつ、思っておりますので、それに対する課長の所見があれば伺いたいと思います。広報広聴については、協定が締結された後、熱心に取り組まれている状況が伺えましたけれども、私はここでちょっとお聞かせしておいていただきたいのは、この自治会長さんと町長とのこの、まあ、意見交換と言いますか、そういったものがこの協定締結後ということになるのか、まあ、合併後に行った方が良いのかもしれませんが、まあ、特に、あのう、特、非常勤特別職というふうな位置付けがないなかで、独立した団体の長を、まあ、町長がお招きをしてご意見を伺うという形になるのだと思いますけれども、今までどういう足跡を残してこられたか、その状況についてお聞かせいただければと思います。まあ、やはり、あのう、様々な広報広聴、形はあると思いますけれども、その地域を代表する住民の思い、そういったものをこの自主自立で一生懸命頑張っていく夢づくりプランなどの成果を、こう年々事業化をして取り組んでいこうとする自治会にとって、そこでの活動の状況、悩み、問題点、そういったことをやはり町長が知ってくれているという住民の思い、そういう信頼感とい

うのは非常に町政の上で私は大事だと思っておりますので、こういった機会を可能な限り作っていただくようお願いしたい、それが、まあ、現実に関日までどの程度取り組まれてきたのかなと思っております。そういった足跡があればお尋ねをしておきたいと思ひます。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、議員ご質問の住民参加型の学習推進、そういう委員会とかですね、そういうものができるかということ、ご質問でございましたけど、あのう、今こう、考えられるのも公民館あたりとの連携というのは当然ございますけど、あのう、まあ、もうひとこれ全く今のご質問をいただいてこの場でのお答えなんで、今後の、まあ、検討さしていただくことになろうとなろうと思うんですけど、あのう、邑南町には実は、あのう、旧町村単位に例えば旧瑞穂であれば、非常に、あのう、郷土館とも関わりの深かった瑞穂文化財研究会、瑞穂文化研究会というのが、今でも活躍されとりますし、羽須美地域だと史学会という100人以上の組織力を持った、あのう、大きなそういう会がございます。また、あのう、石見地域には、ふるさと探る会という会がございまして、個々にそういう中でいろいろ文化財の保存方法と活動をしていただいております。あのう、そういう皆さんとこう連携をとりながら、そういう中で皆さんの財産である、この郷土館のですね、そういうものを活用して行こうかという話も、今の議員、議員のお話を聞きながら、一つは可能かなというふうなことも思っただけでございまして、また21年度以降に少しそういうことも、あのう、中の事務局の方でですね、ご検討させていただいたと思ひます。また、あのう、ほりおこ、あのう、地域力醸成プログラムで、その掘り起こしたせつかくのその資源というのをどのようにまとめて今後伝えていくか、またそういうのをその皆さんに実際残していくためには、そのどういふことをすれば良いかというのをお話ございましたけど、来年も、この事業は継続してやっていくことにいたしております。また、あのう、幸いなことに、まあ、今までは、あのう、事務局の中にですね、担当職員いないので実はこれは、あのう、口羽公民館の職員に兼務でもたせてやっておりました。今度、あのう、生涯学習課の中で4月以降は、これをもって事業を進めていくようにいたしますので、広くそういう中で、12公民館を束ねながら、例えば、あのう、今仰いましたようなですね、そのまとめた発表会とか、そういうことも今後この何年間かの内には可能になるかなというふうなことも考えおり、あのう、感じておりますので、そのへんで、まあ、御理解をいただいて、またご支援を賜りたいというふうに思ひます。それと、あのう、公民館長と学芸員の件でございすけど、これはあの先ほども申しましたように非常に、あのう、厳しい予算なかでですね、館長さんの報酬費も払っていくのは非常に難しいかなという気も現在とこはいたしております。まあ、しかし、やっぱ兼務でどうかというふうなご提案もいただきました。まあ、そのへん、可能であるかどうかはこれ事務局の生涯学習課長が答えるの難しいことございすんで、また、あのう、教育委員会の中の方でもその議論をさしていただきたいというふうに思ひます。学芸員につきましては、あのう、まあ、正式な学芸員というのは、そのう、辞令を拜命してそのやっとするのはいせんけど、あのう、そういう専門的知識持った職員は、私たちもおりますので、そういう職員が、あのう、まあ、毎日、そのう、なかなかいけないわけでありすけど、13日臨時職員さんも勤務をしておりますから、連携しながら、なるべくそのこの郷土館のですね、特質を出しながら、まあ、頑張ってまいりたいというふうに思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上でございす。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 町長と、まあ、自治会の広聴広報の関係でございますが、まあ、だいたい年間スケジュールというのがあって、まあ、それに、まあ、それを中心にやっております。多少、まあ、ご紹介をしますと、あのう、毎年、まあ、4月には、あのう、新年度の予算が決まるということで、決まったということで、それを中心に事業内容の説明ということで、全自治会長さんを、がお集まりになって、執行部と私、一緒になって、そのう、やると、それからそれを受けて、5月6月に各公民館単位に町政座談会に出かけていくということでございます。で、特に、あのう、一自治会ごとのことになりますと、瑞穂地域の自治会長会を昨年の暮れだったと思いますけどやっております。それから今年の1月から3月今日までで、御謝山あるいは加茂山そいから銭宝、高海、和田原、そいから福原というところで、私が出かけていってですね、主に、まあ、自治会の皆さん方あるいは自治会の役員の方々と一緒に町政座談会をやっているということでございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 時間がだんだん差し迫ってまいりますから、この点については、現状を確認をさせていただいて更に今申しあげた点、そいから今お答えいただいた点の研究検討を今後継続して欲しいという思いでございます。この、この点を終わるにあたって最後にもう一度町長を患わしたいと思うんですが、町長は今日、あのう、まあ、一生懸命やっているのに町職員は案外PRが下手なんだよということを言われましたよね。答弁でね。わ、私も、私もそう思います。で、というのは、あのう、非常にいろいろなことをやっとならうんですよ。よく見てみる、資料を見てみるとですね。ところが、本当に関係する住民の皆さんにそれがよく伝わっているかどうかというところとちょっと心許ないところがあるという点なんです。福祉なんかもそうだと思うし、教育でもそうだと思うんですが、私は是非、あのう、このそういう点で、この合併の時に邑南町の手引きとかいう立派な冊子を作ってこられました。あれを、あのう、電話帳のところにかけている家庭というのは以外と多いんですよ。ところが内部はだいぶ変わりましたがね。中は中は変わるとるがあれは非常に、ハウ、邑南町ハウ・トゥ・ブックとして大事にしとられる家が多いんです。お、覚えとられます。あれ、あるのを。そのよう、まあ、一つの部門別版でそんなに立派なものでなくて良いですから、大きな文字で、この手作りで良いですから、この高齢者向き、お年寄りの皆さん、こんな点はいろいろこういうふうなことをすればこうな、ああいう制度があるんだよというふうなこと、あるいは子育てについては先ほども話があったように、しっかりやっているのになかなかよくそれを知られないために利用されてない、そんな面がある。あるいはまた障害者の皆さんも同じだと思うんですが、そういった、あのう、所管、所管の担当のところ自分たちの売りにできる商品をですね、しっかり一つの物にまとめて、そういった方たちがこれを読めばもういろんな、あのう、制度が利用できるよみたいな手作りパンフでも作って、こうお年寄りの皆さんあるいは子育て中の皆さんあるいは障害を持って悩んでいる皆さんたちに行政が取り組んでいる様々なことを一つ十分周知できるように、あのう、してあげてくださればやはり住民の皆さんと行政とはもっともっとうまく親密になるんじゃないかと思うんです。これはまた、まあ、あのう、手数料のかかることですが、やはり私は、町長が先ほどそういうことを答弁で仰ったので、解決する方法としてやはりそういった、あのう、ご苦勞をちょっといただいて、いろんなことがある、まあ、もちろん変わりますから中身がね。変わりますからやはりこう、

必要に応じてはそれを差し替えていかにやいけん面はありますけれども、やはりそういったものを、あのう、手元に届けてあげる、そういった苦勞をちょっとすることで、そういうPR下手というふうなことが、解決できる面がだいぶあるんじゃないかなと思ったんですよ。で、まあ、そこらへんについて、あのう、どんなものでしょうかね。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、PRの仕方が大変、まあ、私は工夫がいるんだろうと思います。やっぱり高齢化社会ですから、簡潔にどうやって分かり易くPRするかということは、これはかなりやっぱり、庁内で意見交換、議論しながら、やっぱり決めていかなきゃならんと、しかしこれはやらなきゃならんというふうに思ってます。まあ、そういった中でやっぱり期待されるのは22年4月からのケーブルテレビです。これはもう直にですね、私なり担当課長がでて、事業の説明をしたり、あるいは訴えたりいろんなことをですね、お願いしたりというのが、こうテレビを通じてできるわけでありますから、これは格段に広聴広報の機能は高まってくるんだろうというふうに思います。まあ、そういうところを是非できるように、まあ、1年掛けてケーブルテレビの活用についての研究も進めていきたいというふうに、まあ、思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) はい、そういう方法もあると思います。やはり、あのう、一過性のテレビの画面などからもちろんよく知るといことも大事ですが、やはりこの繰り返し見るとい点では、その新聞とか雑誌とかというもののこう、効用も、たとえどう時代が進んでも絶対に、あのう、なくてはならないし、忘れられないわけですから、やはり資料によるやはりそういったものの周知というのも、忘れないでほしいなと思っております。2番目の点については、松本議員の方からうまく質問してくださって、教育長がその基本的な考え方を昨日も述べてくださいましたから、その点については私は、特に申しあげる点がなくなったんですが、この産山村という村が、小さいその社協なんです。課長が社協の事務局長を兼ねておる、そいでいる、いらっしゃるのは正職専門員一人、そして後は臨時とかいろいろ無償のボランティアとそういう方たちがこうやっておる中で、この学校の先生方の協力も得ながら、社協なりその地、地区のいろんな世話役さんが一緒になって子ども達とグループを組んで出かけていって、お年寄りたちと交流をする、まあ、ヘルパーというんですから、草むしりをしたり、ガラス拭きをしたり、子どもにできる作業をして帰ってくる、ここで私は、あのう、忘れてならない、あのう、副次的な効果はですね、この、あの村と言えどもですね、学校の先生はその村の出身者ばかりじゃあないんですよ。よそから来てらっしゃる。まあ、そうとうこう阿蘇大高原の中の一隅にあるような村ですから、その、そうするとその、この地域でも同じですが、そこへ何年かおってまたどこかへ都会へ帰っちゃうというふうな方が多い中で、この任地という、今いるこの任地のこの暮らしの実態というふうなものを先生方が非常に勉強する機会になる。ここに自分がその仕事を得たその場での本当の実態に触れて、3年4年いらっしゃって、転勤をしていかれるという、そういう子どもが受けるものと同時に学校の先生が学ばれる点が非常に多いという話がありました。私はそういう点でもこの邑南町でも過疎地体験においてになって、ここで何年かおって帰っていかれる人たちがですね、この地域の暮らしの実態というものを、学びつつ、生きた教育を先生方が受けられるという点でも大きな効果があるなあと思っているわけです。地域に開かれ地域と結ぶ学校づくりの推進と支援

という点について教育長も、この教育方針の中で項目を設けて述べていらっしゃいます。また、過般の12月の私の質問に対する答弁でも地域力と教育力を結合するため、地域の大人と子どもが同じテーマで交流し、共に考え合う場づくりとその充実を後押ししますと答弁をしてくださっております。こういうことを具体的な何かでこう実践すると、そりゃもちろん、あのう、今のふるさとの状況いろいろ、先ほど答弁がありましたね、具体のいろんな動きが、そういう点も非常に大事だと思うんですが、生々しいこの地域の、あのう、一生懸命頑張って生きてきたお年寄りの実態などに触れるということは子どもがどれだけ大きなこの刺激を受けるだろうか、それを効果的に教育に結びつけていくというふうなことは大変意義のあることだと私ども教育民生常任委員はみんなこれを非常に、まあ、感動して帰ったものでございます。まあ、そういったものを是非この物まねをしてくださいというのではないんですが、一つの手段としてこういうことは極めて有効だと思って帰ってきたわけです。もう、私の持ち時間まもなくなりますので、最後に一言教育長からコメントがあれば頂戴して終わりたいと思います。

●土居教育長(土居達也) はい。

●議長(三上徹) 教育長。

●土居教育長(土居達也) 日高議員さんの、まあ、思いをしっかりと受け止めさしていただきたいというふうに思います。特に、あのう、地域の願いや思いを知るということは、学校経営の字面にはどこの学校にも書いてあるわけですが、ほんとにそういう願いや思いを受け止めて子ども達に返しているかという、やはり怪しい部分もあると思います。先ほど仰いましたように、やはり子どもばかりでなくて、教員も地域に出かけて行って、実態を知って子ども達に返していくような取り組みは必要だというふうに思っておりますので、特に、あのう、学び合い、ふるさと学び合い講座等活かしてですね、そうしたことも取り組んでいけるように支援していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 持ち時間がまいりました。4年間この場に16回立たせていただいて、様々なご意見を申しあげてまいりました。真剣に受け止めていただけた4年間であったというふうに私は感じております。どうかこれからも一つこの課題としていろいろそれぞれの皆さんが提言なさったこと、そういったことがほんとに真剣に活かされる邑南町であり、邑南町議会であってほしいというふうに思っております。いろいろと答弁をいただきましたことを、私は滅多感謝はしないんですが、感謝はしないんですが、今日は4年間の締めくくりにあたって皆さんの努力に感謝をしながら質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長 本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 3 時 25 分 散会 ——